

議 事 日 程 (第3号)

令和3年3月5日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 里枝 |
| | 2. 9番 | 楠 浩幸 |
| | 3. 8番 | 高柳 達弥 |
| | 4. 3番 | 滝本 幸夫 |
| | 5. 2番 | 加藤 浩司 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様にはいつも市議会に関心をお寄せいただき誠にありがとうございます。議会を代表してお礼を申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

暖かな日差しとともに花壇にも色鮮やかな花々が咲き始め、春を感じられるようになりました。10年前の3月11日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が東日本を揺るがしました。巨大地震は大津波と原子力発電所の事故を誘発し、太平洋沿岸の各地では人々の生活が一瞬のうちに破壊されました。震災直後、人々は生きることには精いっぱい復旧・復興の道筋は見えず絶望のふちにいましたが、全国そして国境を越えて多くの支援の手が差し伸べられたことは御承知と思います。これまでに見られなかった自発的な自治体間の支援、市民や民間企業、NPO、ボランティアなどの連携が大きな力を発揮したことを今でも忘れられません。東日本大震災で生み出された絆という言葉も忘れられません。

市議会では防災特別委員会を設置し、震災から4か月後の7月に湖西市の地震・津波対策に反映するという目的で被災地を視察しました。どの地区も大変悲惨なものでした。瓦礫の撤去もスムーズにいかず、家も人影もなく重機の音だけが響いていたことを思い出します。

陸前高田市の鉄骨がむき出しになった庁舎、釜石市の中国船が道路の岸壁に刺さったままになっていたこと、宮古市の田老地区の日本一の防潮堤の被災状況には言葉が出なかったこと、世界の防潮堤と言われたものが大津波で大被害を招いてしまったこと

の悲惨な跡を見て、防潮堤は減災対策においては必要なものだったと思いますが、津波状況を察知できないほどの高さにする必要はなく、津波が来たら高いところへすぐ逃げるといった習慣を身につけることのほうが大事だということ学びました。

新型コロナウイルスにより、私たちはストレスを抱えた生活をしています。今思えば、何げない普通の生活があったらいいものだったと感じます。

私たちはコロナ禍の中で自己中心的な考え方に陥りやすくなっているときだからこそ、もう一度過去の出来事を思い出し、本当にここに住んでいて、暮らしていてよかったという優しさ、思いやり、支え合いの地域づくりができるといいと思います。

さて、今定例会では16人の議員が一般質問をします。質問はDX推進による行財政改革について、廃棄物処分対策の推進、新型コロナウイルス対策について、市民協働、浜名湖の漁業振興施策と観光、防災・減災対策などです。質問は市の行政全般から地域での住民生活に密着していることなど様々です。安心・安全で住んでいてよかった湖西市を目指して行われます。お時間の許される限り、視聴していただきますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

今回、16名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、8日に5名、9日に6名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。本日の質問順序は、受付順により1番、神谷里枝さん、2番、楠 浩幸君、3番、高柳達弥君、4番、滝本幸夫君、5番、加藤治司君と決定いたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

それでは17番 神谷里枝さん、どうぞ。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、DX推進による行財政改革についてであります。

2018年経済産業省はデジタルトランスフォーメーションを進めないと、日本は2025年以降、毎年12兆円もの経済損失が生じる可能性がある、いわゆる2025年の崖というものですけれども、これを指摘しました。

そして、昨年の新型コロナウイルス感染拡大により、行政におけるデジタル化の立ち後れが浮き彫りとなり、政府においてはデジタル庁を立ち上げ、デジタル化を集中的に進める方針を打ち出しています。

湖西市も行財政改革アクションプランの期限が今年度で終了する中、デジタルスマートシティの実現に向け、市長を本部長にデジタルトランスフォーメーション推進本部を立ち上げ取り組んでいるところであります。そこで、住民の利便性向上と業務効率化を図り、持続可能なまちづくりを推進するために質問させていただきます。

まずデジタルトランスフォーメーションの取組について。

昨年の10月26日の報道発表によりますと、市が取り組もうとしている施策の例として4点ほど挙げられておりました。そこでお伺いいたします。

1つ目、行政手続のオンライン化について押印の見直しが行われておりましたが、これは昨日可決されました。そこで住民の利便性向上、業務効率化の観点から各種証明書申請の電子化について検討状況と今後の方針についてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

今年度、行政手続のオンライン化プロジェクトチームを立ち上げ、オンライン化推進のためデジタル化の前段階として押印見直しを行うこととし、申請書等の押印見直し基準により押印を求めている諸手続の調査を行いました。昨日の質疑の答弁と重複を

しますが、結果としまして押印を求めるものが1,384件でしたが、見直しにより押印の廃止ができない契約書や請求書関係など173件を残し1,211件の申請書等の押印が廃止できる見込みでございます。

今後につきましては、令和2年12月に総務省が策定したデジタル社会構築に向けて自治体に取り組むべきことをまとめた計画、自治体DX推進計画の中でも自治体の行政手続のオンライン化が重点取組として上げられ、全国統一的に進めていくことから、国が今年の夏頃に示します手順書やスケジュール等に代いながら行政手続のオンライン化を進め、市民の皆様の利便性の向上につながるよう、全庁的に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。昨日お伺いしました内容、また夏頃、国のほうが統一的に出してくるということは承知しております。

そういった中で、現在、湖西市として今まで電子申請していたのは、自分の中では入札関係とかは電子申請が行われていたと思うんですけども、今後に向けて国のほうがどういったメニューを出してくるかはちょっと分からないんですけども、職員との対面申請に負担の大きい例えば不妊治療費の助成や障害関係とかそういったものを湖西市として電子申請に取り組むとかそういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 夏頃に国のほうが先ほど示すというような回答をさせていただいたんですが、国のほうで今後17の標準的な仕様というものを示してくるというふうに聞いております。そういった中で、総務省であれば住民記録ですとか地方税の関係、あと厚生労働省のほうでは社会保障そういったものが標準のものが示されてくると。それに合わせて、まず国のほうは各住民記録の標準仕様とかそういったもの、国のほうのサーバーを使った標準的な統一、そういったものを今後令和6年ぐらいまでに統一的に指示を出して進めていくということをおっしゃいます。

です。今議員が言われたようななかなか市独自である個別のものを積極的に電子化を進めていくということよりも、まずは全国的に標準的な仕様、そういったものが出てきますので、まずはそれに沿ってほかの他市町そういったところとも歩調を合わせる中で何から取り組んでいくかという部分に重点を置いてやっていきたいと思えます。

費用を先にかけてしまって二重投資になってもいいけませんので、まずは国の仕様に今後は合わせていくという方針で進めたいと思えます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 例えばそういった不妊治療助成でも市町によって対応状況も違うと思えますし、実際もう取り組んでいるところもあると思えます。ですので、やはり湖西市を選んでもらうためには先に勝負をかけることも必要なとも思ってみたりしますので、私はある程度湖西市として積極的に取り組んでいくということも必要ではないかなと感じております。国のほうが夏頃に17の仕様が出てくるということですので、確かに費用がダブってはいけないということも分かりますけども、じゃあ夏頃までに湖西市としてもそういったメニューが含まれていなかったら、その時期に合わせて電子申請を検討するというそういったお考えを持っていただけでしょうか。まだ少し数か月ありますのでその間にプロジェクトチームで検討するということはやっていますか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） まず何からできるかという部分なんですけど、そこについてはしっかりとプロジェクトチームの中で全庁的に情報共有しながら進めてまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やっぱり電子申請のいいところというのは、何となく気後れがするとか対面申請に負担が大きいところへの配慮が大きいかと思えますので、そういった方面への配慮をお願いしたいと思っております。

そういった電子申請化するについて、例えば条例

の改正とかそういったこともお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 実際に、デジタル手続法というものの改正がございました。これが令和2年3月議会でこの辺の議題として上げさせていただきましたが、国のほうからそういった指示が参ればそれに対応して今後進めてまいりたいというふうにお考えしております。

湖西市のほうでは湖西市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例というものがございます。それについて今後、夏に向けて国のほうが示してくる内容で必要があれば見直しは進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

では2問目に入りたいと思えます。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○17番（神谷里枝） スマートフォンなどから市役所の様々な部署への申請手続が集約された画面やアプリなどから簡単にできるシステムを構築、オンライン申請総合窓口へのお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

議員御提案のスマートフォンを用いての申請手続については、これは非常に有効な手段であるというふうにお考えしております。

2月12日に表明しましたデジタルファースト宣言でも掲げたとおり、市民の皆様の利便性の向上を第一と考えておりますので、これにつきましても先ほど申し上げた手続のオンライン化と同様に国の方針やスケジュールを基に進め、行政手続のオンライン化プロジェクトチームにおいて誰もが使いやすい仕組みを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、そちらのほうも夏以降になるっていう見通しでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 実際に、自分も今スマート

フォンで試しにどんな画面があるか試してみたら、湖西市でも一応電子申請の画面があつていろいろ手続きができるようにはなっております。ただ、申請から書類が送られてくるまで全てではなくて、やはり一度は市役所に持ちに来てお金を払わなければならないという今は申請の状況です。また、スマートフォンでは利用できないですという項目がありまして、パソコンからはできるんですけどスマートフォンでは表示はされるんですけどこの機能は利用できませんというのがあるものですから、そういった改善も含めて今後は、既に電子申請という形態は取っておるものですからそれをどこまで改善できるかという部分については随時、時期がいつというわけではなくて更新できるものはやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） すみません、再確認になりますけども全庁的にわたった電子申請できるものを一つのアプリにまとめるというそういう解釈でいいですね。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） もちろん、最終的にはそのように利用しやすい形態を取っていきたくて考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

では次の3番目の質問に移ります。

公共料金、税金などの支払いのキャッシュレス化についてであります。非接触型の決済は感染拡大防止や業務の効率化が図られ、今後ますます導入されると思います。現在、考えられているキャッシュレス化の対象項目や現在の進捗状況をお伺ひいたします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをいたします。

キャッシュレス化につきましては、大きく分けまして税等の納付に関するキャッシュレス化と、あと窓口で支払われる手数料関係等のキャッシュレス化という形で、2つの方向で今まで検討してまいりま

した。

税等に関するキャッシュレス化につきましては市県民税、住民税、あと固定資産税、都市計画税、軽自動車税、それと国民健康保険税と市営住宅の使用料、また上下水道の使用料、大きく分けてこの項目になります。これをこの4月から開始する予定で今現在準備を進めております。

もう一つのほうの窓口手数料等につきましてはキャッシュレス化につきましては住民票、印鑑証明書、納税証明書等の手数料とちょっと毛色が変わるのですが、海湖館におけるバーベキュー場の使用料など、こちらにつきましては令和3年8月から開始する予定で今現在進めているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

まず税金関係についてであります。例えば今、銀行から引き落としをしているけども、せっかくキャッシュレス化でポイントもたまるかもしれないかと思ってそういった形に変えたいといった場合には、こういった手続を取ればできるようになるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

今回、キャッシュレス化をするに当たりまして納付書にバーコードを表示させていただきます。それを読み込んだ形の中で皆様はお支払いをいただくわけなんです。口座振替の方につきましては現時点ではそのバーコードは入れないと、というのはそれが入っちゃってますと口座でも落ちてしまいますし間違えて自分でも払ってしまうということもあるものですから、口座以外の方にはそういう形のものを入れますが、口座振替の方につきましては恐れ入りますけど銀行のほうに引き落としの登録がされてるものですから、その手続をまず解約するというところで一度各ところ、税務課なら税務課、水道なら水道という形のところに行つていただいて、私は口座振替をやめてこれからはキャッシュレス等にしたいよという申出をしていただきたいと、そうしないと二重に落としてしまう可能性があるものですから。そうすれば、その方には改めてキャッシュレスができ

る納付書をお渡しするという形で今は考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。キャッシュレス化にしても手数料がかかるので、あまり動いてほしくはないというか、そういう思いもあるとは思いますが、取りあえず銀行引き落としをやっている方で変えたいよという方は銀行へ行って引き落としのほうを止めて、そしてそれから市役所の税務課へ来てキャッシュレス対応にしたいよということを告げれば、そのときにバーコードが入った納付書を頂いて、そのバーコードがついているので例えばコンビニに行ってもいいですし、また自宅でそのままそのバーコードを読み取って手続を進めれば自宅にいても納税ができていくという格好になる、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） おおむねそれでよろしいんですが、わざわざ銀行も行って市のほうも行ってというんじゃないくて、市のほうに来ていただければ市のほうでその手続はさせていただきますので、そういう形でお願いしたいと思います。

今言うように納税に関しましてはキャッシュレス化になりますのでどこでも納付できる、納付書があれば自宅でも簡単にできますので、ぜひとも皆さん御利用いただきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

それから、手数料等対応で各証明書などの支払いに電子マネーやバーコードによる決済導入ということですが、今後に向けてクレジットカードの利用の検討などはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

窓口のほうのキャッシュレスに関しましてはクレジットを使える形で今は考えております。税のほうに関しましては現時点では取扱いをしていただける業者とのあれがあるものですから、現時点ではまだそれは使えないという形になっております。以上で

す。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やっぱり支払い方法のメニューがたくさん増えていただけるということはありがたい、特にクレジットカードのほうが自分は使いやすいものですから、そういうのがあると350円かもしれないですけどもそういう対応をしていただけるということは市民サービスの向上につながっていいかと思えます。ありがとうございます。

あと、いろいろ皆さんもお買物されると分かると思いますけども、セルフレジとかそういったものも導入されているわけですけども、市としてはセルフレジそういったものは考えていらっしゃるということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 特に税に関しましては、その場でやるだけですので関係ないかと思うんですが、手数料、いろんな証明書を取ったときにそこで現金で支払いしてもらっても結構ですし、キャッシュレスをさせても結構ですということで、やはりお渡しするときにそこを選択していただくと、セルフレジですとまた向こうへ行ってやってくださいという形になるものですから、ちょっと今の時点では不効率かなと考えておりますので取り入れる予定はございません。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。コンビニで住民票とかいろいろ取るときの空いた機械が市役所の中にはあって、タッチパネル式でできたりするとまた非接触型が一步進んでできるのかなとかも思ったりしたんですけども、現時点はそういう考えだということでは分かりました。

あと、こういったセキュリティ関係もすごく心配なんですけども、実証実験の必要性もあるんじゃないかと自分では考えています。そういったことも含めまして、キャッシュレス化推進に当たりまして懸念される課題とか対応策をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 今回、キャッシュレス化をするに当たりましては業者選定からいろんな面で

問題点、課題点をプロジェクトチームで洗い出し
して、それで最良のところと契約していきたいと、
いろんなりスク等もある中で一番いいものをという
形で選ばせていただきました。

今議員がおっしゃられました実証実験、これは当
然皆さんにお渡しする前に行いたいと考えておりま
す。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。キャ
ッシュレス化に向けていろんな課題とかまたいろい
ろ出てくるかとは思いますが、まず現時点で最良の
方法で取り組んでいていただけるということで承
知いたしましたので次の質問に移ります。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 4番目、市長を本部長にデジ
タルトランスフォーメーション推進本部を立ち上げ
取り組んでいるところでありますが、国は2025年度
末までに住民基本台帳や地方税、児童手当など17分
野を対象に共通システム移行の完了を目指しており、
総務省が来年度からデジタル人材確保を支援する方
針を固めたようですが、湖西市としてのお考えをお
伺いします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

デジタルに関する人材確保につきましては、国が
示すDX推進計画における重点取組事項への対応、
行政手続へのオンライン化への対応など多岐にわた
り高い専門性がやはり求められております。そうし
たことから、デジタルに精通した外部人材の活用を
現在考えておりました、積極的に取り組んでいき
たいと考えています。

来年度、本市としても重点施策として取り上げて
おりますので、デジタルの推進に向け民間企業が運
営する非常に優秀な人材を持ってられる派遣を紹介
する人材募集サイトを活用させていただきまして、
これは既に3月11日から募集を開始しまして、来年
度に間に合わせるような形で今進めているところで
あります。また、併せて国から専門人材支援制度の
活用に関する意向調査がございました。DXを推進
するためのアドバイザーとしての役割を期待し、既

に国のほうにその申請手続を行ったところでござい
ます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。
今の答弁を聞いて、全く詳しくない私なんですけど
も安堵するところがありました。やはり、優秀な人
材というのは今国を挙げて多分手薄、どこも取り合
い状況になっていくのかなと思いますので、手を挙
げていただいたり募集サイトに登録していただいた
というような状況の中で湖西市が取り組んでいる方
向性が見えました。御答弁ありがとうございます。

では次の質問に移ります。5番目です。DX推進
時代において影山市長が求める職員像をお伺いいた
します。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今るる御質問いただいて、やっぱり新しいことと
いうか当然時代の流れもありますし先進的なこと
ってというのは受け身であってはいけませんので、極力
これはまずは一般論としてというDXに限らずで
すけれども、常々職員の皆さんとか採用の面接等々
で申し上げてるのがやはり一般的なコミュニケーション
能力とかマネジメント能力これはもちろんです
けれども、何事にも明るく前向きにかつ、さっきの
受け身ではなくてスピード感を持って取り組んでい
ただくというのが、この行政サービスを市民サー
ビスという意味で、極力市民サービスの向上を常に考
えていくという観点からは大事なかなというふう
に思っております。その上で、あえてDXの中でと
いうのは今のところ自分のあれも含めて完璧に目指
してれば、そんな完璧な人だったら何でもできるよ
という気はしますけれども、あえてDXのためにと
いうのであればやっぱりこういった変化のスピード
が速くて、それこそスマホもそうですし先ほどのセ
ルフレジとかもそうですし電子申請のお話もありま
したけれども、そういったいろんな新しいICT技
術であったり機械だったりそういうものが出てくる
中で、やはりそういったものを柔軟に取り入れたり
対応できる、まずは情報収集するようなアンテナの
高さとか、アンテナを高く持って情報収集をして

そしてそれを使いこなすというか、対応できるような意識だったりスピード感だったりが必要で、そしてそれをスキルとして専門性を向上させていただくというのがやはり重要だし、もちろんそれが皆さんができるのが理想かなというふうに考えておりますので、これはもちろん言うのは簡単ですが、自分も含めてそんな完璧に皆さんがというのはなかなか、そこまでの方だったら先ほどのビズリーチの人材もそうですけど、そんな方ばかり来たら取り合いで、1,000万円でも2,000万円でも今は取れないと言われてる時代ですから、そういった方をしっかりと育成できるような、1人でも2人でもそれに向けてやっていくということが大事かなと思ってますので、これは内部もそうだし外部人材もそうですし、そういった方々のお力を借りると、同時にスキルアップを不断に図っていくと、そういった人材育成の方針も引き続き総務とか人事でつくっていただきながらと思っています。

もともとやっぱり、市役所の中の人材というか採用でもととの専門職の方、例えば保健師さん、栄養士さんとか土木・技術、建築、様々な専門職として採用されてる方もいます。一般事務職、行政事務として入ってこられる方もいらっしゃいます。そこはただ専門だけに偏ってもいけないし、行政の方々がオールラウンドという言い方はいいですけども、どれもこれも専門性ないままに異動されても困るので、極力、企業で言う畑のような、経理なのか企画なのか技術なのかといったようなある程度のそこは、全員とは言いませんけれどもある程度の畑とか専門性を持った上でキャリアパスを重ねていくというのも実際にそこは実務として必要だと思っていますので、そこは求める理想像を掲げながらそこに近づけていくということは引き続き行ってきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

私のほうの通知の仕方もDX推進時代において書きましたので、今の御答弁をいただいたわけですけども、そうしますと湖西市の人材育成基本方針というのがあるわけですけども、私が調べた感じで

は平成23年8月に改定されて以来10年近くたちますが、これを機に見直していく、今市長がお答えになったようなDX時代にふさわしい、ちょっと加えるようなこともあるかと思えますけども見直していくお考えはあるでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、平成23年っていったら僕は承知してませんけれども、去年の3月に人事基本方針というのは定めて通知をさせていただいて、もしかしたら中のものなので外部にはもちろん公表してないかもしれないんですけども、人材育成とかもただすごく簡単な本当の基本方針なので、そこからさらに肉づけは必要だと思ってます。もちろんこのDXもそうですけれども、先ほどの専門性の向上とか具体的などういった研修だとかってとこまではまだ記入できていけませんので、まさに今ちょうどこの年度替わりに向けて人事異動作業も人事のほうで行っていただいていますし、非常にそこは作業も、こういったDXも含めて作業の多い中ですし、新型コロナ対策もやりながらですので、そんな中でもやはり人事の基本方針そのものは不断に見直しながら改定を重ねて行って、キャリアパスというかロールモデルみたいなものをつくっていったらというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

内部的なもので去年の3月に見直しだとかっていうことでしたけども、行財政改革における人事評価制度充実における取組の中に人材育成基本方針に掲げる活気ある職員となるべくとありますので、湖西市の人材育成基本方針を検索したわけですけども、これが内部のものだからということだと思えますけども、幾ら検索してもヒットしませんでした。近隣市は出てくるんですね、豊橋でも。こちら辺について今後どうですか、公表していくお考えといたしますかホームページに載っていくというようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

載せてないこと自体を知らなかったので、別に載せて問題ないと思ってます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひともこれからますます人材育成というのが重要になっていきますので、ぜひとも載っけていただければまた私たちも確認することができると思います。

人材育成っていう中では、最近ちょっと流行になりましたけども、余人をもって代え難いっていうのはいかなものかっていうことがありました。湖西市の中でそういった人事配置をしているようなところはないでしょうか、また今後そういったところを検討する、また湖西市はPDCAサイクルを随分やってきているので、職員の意識も浸透してきているという判断だとは思いますが、分かってはいるけどもそれが実践として活用されているかどうかという、私はちょっと疑問を感じることもあります。その辺も含めまして、今後の人材育成についてどのように、影山市長のお考えは先ほどDX推進時代におけるこういった点をというのをお答えいただきましたけども、それを見直すともについてそういった職員の意識改革とか人材育成ということについてもいま一度検討していただきたい。また、今幾ら人を募集しても人が増えない、応募がないということで会計年度任用職員等も含めて職員の適正配置、意識改革等についてももしお答えいただける点がございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

何をお答えしたらいいかちょっと正直考えがまともでない、ちょっとすみません、会計年度任用職員は全然別の話だと思うので、人事の基本方針に関しては去年の3月、すみません公表自体は別に今日でもできるのでさせていただきますし、基本方針からさらにもっと、本来ならそれは国もそうですけど詳しいキャリアパスなりロールモデルというのはつくっていますので、そこはそれもきっかけにした上で職員の方々の意識改革というのか、さらに前向きとかやる気を引き出すようなものをつくっていかなければいけないんだと、これは不断に見直していかな

ければいけないんだというふうに思っています。別に余人をもって代え難いというのか、どこの企業もそうですけれども今年延長とかもやっていますけれども異動はあるものですので、ただその中でも専門性はつけていかなければいけないというのが一貫した方針ですので、そういったことを生かしつつやっていけたらなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ちょっと幅を広げ過ぎましたのでこの問題はここで終わります。ありがとうございます。

では6問目に移ります。今年度で期限が終了となります行財政改革プラン、大綱も多分今年度で終わりとなると思うんですけども今後の方針をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

行財政改革につきましては昭和60年に行政改革大綱を策定し、併用する行政需要に対応すべく改定を重ね取り組んでおります。

平成13年以降、大綱の具体的な取組、達成期間、数値目標を定めたアクションプランにより進行管理を行ってまいりました。現在は次期総合計画をはじめ、各課で策定する個別計画においても達成時期やKPIの設定、PDCA等、行財政改革の意識を継承した計画が多く策定されております。

以上のことから、行財政改革プランの策定に代わるものとして次期総合計画や各分野の個別計画において事務事業評価の手法を用いて施策の進捗、成果の検証を行っていく予定でございます。

また事務事業評価、まち・ひと・しごと創生総合戦略、行財政改革アクションプラン等、市民の皆様には行政情報を発信しておりますが、いずれも事業実績、数値目標による管理、行政課題、事業計画の設定等、似通った行政資料であることから、統合して進捗管理を行うことにより職員の業務量の削減、何より事業の課題、費用対効果、重要度等を評価することにより市民にとってより分かりやすい行政情報の発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

確かに、私たちもいろいろ似通った計画があるなということは承知しているところであります。先ほどもちょっと申し上げましたように、K P Iとか事務事業評価で職員の意識改革等もできていくっていうことだとは思いますが、自分が知り得た情報の中ではなかなかそれが実践には至ってないところもあるなというのも気になっているところではあります。

それこそスクラップアンドビルドの考えで行財政改革大綱またはアクションプランはつくらないということは理解いたしますけれども、私はこのデジタル推進時代に合った行財政改革、せめて大綱ぐらいはあったほうがいいのではないかなと考えています。しかし、当局のほうはひと・まち・しごととかそういった総合戦略の中で統合して進捗管理も行っていくというのでまた見させていただきたいと思います。そして、こういった私としては行財政改革っていうのはすごく重要な位置づけの計画だと思っていたんですけども、こういった方針転換をしますよというような情報提供がスムーズに行われまして、市長部局と議会が両輪となってDX推進による持続可能なまちづくりに市民共々丸となって推進できていければいいなということを願ひまして、まずこちらのほうの質問は終わります。ありがとうございます。

では続いて施政方針についてに移らせていただきます。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 施政方針の発表を受け、確認したいことがございましたので通告させていただきました。

1点目、市民交流複合施設について議論を進めるべく準備しているとのことでしたけれども、現実的な善後策を講じるためにもまずは時間をかけて市民に対し市の財政状況の見通しの理解を得ることがすごく重要であると私は考えております。まず、こういったことを先決で進めていくことが必要と考えていますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、今の行財政改革もそうですし当然この今新型コロナも含めて厳しい財政状況にありますので、そこを御説明したり発信したり御理解いただくというのは大事なことだというふうに思っています。お隣というか県内の裾野なんかは財政の非常事態宣言、もちろんトヨタがなくなるということもあそこはありますし、いろんな様々な悩みはどこ自治体も抱えていますから、正直、裾野なんかはほぼ同規模ぐらいの財政規模といいますか市の規模ですのでもって他人事ではないというか、そこは非常に危機感を持って見ているところです。中身を見てると、やっぱり湖西市に比べて財調取崩しが多かったりとか起債が多かったりっていうか、そこはどこまで住民サービスのために使うかということです。一概にどちらがいいというふうには言いませんけれども、財政が破綻してしまつては福祉も含めてその他住民サービスができなくなってしまう、結果的に切り下げざるを得ない、夕張市みたいなことになってしまいますので、そこは当然こういった新型コロナの中でも、限界と言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、できる限りの財政支出と、ただ財政状況を見ながら財政支出を行わなければいけないというのも常に思っていますから、そこを市民の皆さんにも状況は繰り返し発信しなければいけない、ちょうど今タウンミーティングもオンライン含めてやっていますけれども、その中でやっぱり思うのは最初に財政状況、新型コロナの10億円原資も含めて説明するんですけども、それはそれ、でもこれをやってほしいというお考えが、当然これは市民それぞれの皆さんからすると学校のここを直したりとか道路のここを直したりとか、新しくこういった補助をしてほしいというお話は毎日のように承っています。それはもちろん承りたいというふうに思っています。なかなかそこは財政が厳しいと言ってただけでは理解が得られませんので、ここは言い方も含めて不断に発信し続けなきゃいけないかなというふうに思っています。その上で市民交流複合施設の話も出たんで改めてそこは申し上げさせていただきますと、市民交流複合施設に限らず市の施設とい

うか公共施設っていうか、今やってる環境センター、またこれからやっていく給食センターとか消防署とか、この市役所もちろんそうですけれども、そういったところの修繕だったり建て替えだったり、各学校の統廃合もちろんこれから、この前、総合教育会議でもしっかり令和8年に向けて言われましたので、そこはしっかりとやっていかなければいけない、その中での財源をどのように使うかということがありますので、そこをやっぱり御理解をいただきながらでもやるべきことはやんなきゃいけないというのは市民複合、さっきの公共施設と市民複合交流施設も同じだと思っています。

ちょうど今月から意見交換会というか新たな市民会議で数年前に議論していただいたメンバーと、さらにそれに加えて自治会さんとか文化協会さんとか浜名湖青年会議所さんとか、様々な施設の利用者も含めた関わりが深い方々、高校生も含めて入っていただきますけれども意見交換を再開というか、極力短期間で、やっぱりどちらの意見もあって早くつくってほしいという方もいれば、それよりも先に学校とかそういった教育施設、環境施設をもっと改善すべきだという両方の意見もありますから、ここは財政状況、今の新型コロナの減収の厳しさ、現実的な厳しさも当時の市民会議の時点での市民交流複合施設、新たな鷺津中学校の横に大きな施設ということからある程度現時的な、環境の変化、社会情勢の変化も含めて現実的な財政状況とか社会情勢とか、湖西警察署は既にこの横に立っていますので、そういったところとの連携も含めて現実的な御議論をこれから頂いた上で早期に結論を出していただいて、もちろん欲しいと言ってる方も根拠なく欲しいと言ってるわけではなくて、こういったものができなくて困るとかこういったことがやりたいんだけど場所がないと、ホールに限らず会議室なんかもそうですので、そういったものを現実的な市民サービスにお答えできるもの、またそれ以外の学校とか様々な公共施設でのサービスが低下しないような財政状況とのバランスを考えたものというのは市民交流の複合施設に限らずですけれども、一つ一つ着実に前に進めていきたいというふうに考えております。以

上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市長のお考えを述べていただき、ありがとうございます。

今ちょうど市長のほうからありましたけども、今月の3月20日に開かれる団体との意見交換会が開催されますけども、それが今までの市民会議と同じような位置づけになるってということでしょうか、その辺が少しよく理解できないんですけども、そういった以前のような市民会議的なものは設けずに、そういったいろんな立場の方との意見交換会を通した中で、今後の複合施設についての考え方を道筋を立てていくということでしょうか、その説明をお願いしますか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

数年前の市民会議は市民会議として御報告書は頂いています。そこからさらにちょうど1年前ぐらいにやろうとしていたのが、新型コロナの前にワークショップとして具体的な機能、図書館だったりホールだったり防災センターだったりというような機能をきっちり決めて、どのぐらいの大きさでどこに建てましょうというワークショップをやっていたけどというものが1年前に、残念ながら止まってしまって今に至るということですので、もちろん市民会議の報告書は報告書で今前提としてありますので、市民会議の報告書からさらにワークショップに移行する中での中間的な位置づけというか、もちろん様々な利用者も含めた市民の方々に参加をいただきますので、そこである程度の現実的な市民交流複合施設の在り方というもののお話をいただいて御意見をまとめていただければというふうに思っております。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で最初に通告しましたけども、そうすると今回例えば3月20日に開かれる団体等の意見交換会はその日1回で終わりなのか、例えばまた今の市長の話ですと1回で終わりなのかなということも考えられるんですけども、ある程度、私はタイム

スケジュールが組まれるのであればその中でやはり市の財政状況の見通しというものを組み込んでいたきたいなって。冒頭で話をするだけではなかなか理解がし難い部分もあるかと思えます。やはりそれとこれとは別という考え方もあることも承知しますが、いろんな場を見させていただく中でそういった場所に出て意見を発言する方っていうのは、市の財政状況のことをある程度理解をしていただいた中で御発言をいただいていくほうがより有効性が高まるかなっていう感じを持っていますけども、そういったことをタイムスケジュールの中に組み込むということは無理でしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

1回で終わるとは思いませんので、財政ももちろんそうですし市民会議に参加されてない方々も、今回初めての方もいらっしゃいますので、今の状況というかこれまでの経過報告とさらにそこから新型コロナウイルスだとかその他、警察の移転、消防署の状況だとか様々な公共施設を含めた周辺の変化、そういったものも御説明をしないといけないと思っています。その中に当然財政状況、これだけの税収の減少だとか新型コロナを含めた経済対策での厳しい財政状況だとか、そんなものはまず冒頭も含めて御説明をしないといけないと思っていますので、そんなに時間をかけたくないですけども複数回、2回とか3回とかぐらいまではまず繰り返し御議論をいただいた上で、現実的な方向性は出していただけたらというのは現時点では思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひとも資料等もそろえていただきまして、本当に有効性のある施設整備を行っていただければと考えております。

では最後の次の質問に移ります。

市制50周年記念事業において、市役所の若手プロジェクトチームとふるさと大使、浜名湖青年会議所、それからK S Lなどの市民関係者の皆様と力を合わせ、と、こういうふうに言われているわけですけども、中高年齢層の参加、企画についてはどのように

お考えなのか、また実行委員会のようなものを組織して来年度、令和4年に行われる50周年記念事業に向かっていくのか、その辺、組織としての形が見えないものですから少しお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

来年の市制50周年、これはもちろん市民の皆さんに実感していただいたりとか、当然将来に向けてつながるような形っていうのは繰り返しになりますけれども、そういった形で企画をしたいというふうに思っておりますので、別に年齢層とか国籍だとかそういったものを特にこだわるといふか、もちろん幅広く関係なく誰もが関わるといふか、それこそ自分ごととして考えていただくような新しいきっかけにもなればいいかなというふうに思っております。この前も50周年のロゴマーク募集したら、市内からも市外からも小学生、中学生、高校生からも500を超える応募もいただいております。今はちょうど集計いただいておりますけれども、そういったやっぱりさっきの市民交流複合施設も初めて市民会議で関わって市の政策とか行政に考えるきっかけができたというふうなお話もいただいておりますので、そこは大勢の方々に、別に若い世代だとか中高年の方々だとかこだわらずに進めていきたいというのが1つ目の答えになろうかなと思っております。

ただ一つ御紹介させていただくと、実際に言われた、これはお年寄りから言われたお話ですけども、働いてる方はもちろん働いておられるので比較的そういった市政に関しても、子育て世代といってもなかなか言う時間がなかったりもしますと、ただその方が言うにはうちらみたいな年寄りには時間があるからいろいろ言ってくるけれども、そういうこともあるけれどももっと若い人ら、働き盛りとかそういった声もしっかり拾ってくれよということはお年寄りからも頂いておりますので、どの方からも。結論的に言うのが難しいんですけど、一部の大きな声だけではなくて極力幅広くお声は、いろんな複数回というのか幅広い情報収集というのか意見交換の仕方というのかでお声を反映させていかなければいけないのかなというふうに思っています。

特に今回の新型コロナによつてのタウンミーティングなんかは対面式に加えてオンラインをやったら、相当今までと違う意見交換ができていますので、子育て世代も含めてですけれども、そういった幅広い意見交換は先ほどの年齢や国籍、性別等にかかわらず続けていかなきゃいけないですし、これは50周年の記念事業等々もその一つのきっかけになればいいなと思っております。

2つ目の実行委員会に関してですけど、もちろんいろんな今までもおいでん祭とか様々な行事に関して実行委員会等々やっておられるというのは承知してますし、もちろんそういった形式をつくることによつて一体感で運営していただくということももちろんこれはいいことだと思っております。その中で、実行委員会であれば実行委員会という形でどんな方々がということになるんですけれども、今までの実行委員会でのいわゆる例えば会長クラスとか、商工会なら商工会長とか自治会なら自治会長クラスでとなると、その周りのと言ったらあれですけど事務局の方々から商工会なら商工会とかそれぞれ重過ぎて、もっと実働的なことを増やしてくれっていう御要望も周囲の団体の方からは頂いておりますので、今記念事業の御提案等々も頂いておりますしそれを極力たくさん企画していきたいなと思っておりますけれども、それを実行するような委員会というようなものはもちろん市だけではできませんので、先ほどのJ CとかK S Lとか商工会とか自治会とか幅広い方々に組織していただいて、何という名称かはともかくとしても行っていききたいかなと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりますね、確かに肩書で出てこられて本当になかなか気軽な意見交換ができないとかっていうのも往々にしてあるかとは思いますが、やはり市制50周年というのはすごく重いことだと思うんです。私も湖西市が市制を敷かれたときに、ちょうど入出におりましてパレードを見た記憶が今でもあります。若い方の発想はもちろんのこと、やはり市制50周年というのはここまで湖西市に住んで生活体験もいっぱいしてっていう思い入れ

が随分私は強い方も多いのではないかなと思ひまして、ある程度、中高年齢層の方が意見を発しやすいような場所、また例えばどういう形であるにしろ、実行委員体制のようなものを敷くのであれば、そういった中にちょっと含めていただけるとありがたいかなっていうふうな思いで今回通告いたしました。

ちょっと資料を見ますと、令和4年、1年を通して冠事業とかそういうのをやっていくっていうようなことがうたわれていますけれども、現時点では例えば今までのおいでん祭のように8月最後の日曜日この日をメインの日として、表現が適切かどうか分かりませんが大きなイベントを取りあえず行います。それと併せて各種イベント、団体の事業等に冠をつけていく、そこら辺の考え方はどうですか。何か1年を通してだらっとっていう表現はいけませんけれどもいろんなところに市制50周年、冠事業をやるっていうこともやっていいんですけども、そのどこか1日なりを決めてその日を市制50周年の記念式典をやって、こういうイベントをやりますよっていうそういう方針は持っていらっしゃるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

僕も全然とは言いませんけど、全部を企画段階で承知してるわけではないですけども、アイデアベースで様々なことは、これは今の市のプロジェクトチームの中でもそうですし、先ほどの団体だとか、これは高齢者の方も含めてたくさんの御意見は頂いておりますので、何をやっていくかというのは今は検討してます。

例えば、さっきのおいでん祭であったりとか、昔とか数年前に1回あったような、5月31日が湖西と読めるんで湖西の日だとかそんな話も、今の企画とか検討段階には上がっていますし、湖西市のふるさと大使のほうからもこういったことを、どの日にやるかはともかくとして湖西市の知名度を上げるような発信をしたいという御提案もいただいておりますので、そこはピンポイントなこの日であったりとか、どっちにしても1年間の期間がありますので、そこは複数のそんなことが1年を通じて50周年かつ将来、

未来につながるようなきっかけになればいいなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

いずれにしても、合併10周年もたしか50周年が近いからということでやらなかったような気がしております。やっぱり合併も踏まえ、そして市制50周年ってことですので本当に市をPRする、またもともとと住んでいる湖西市民にとっても心に残るような記念行事を企画していただけるということを期待申し上げます。私の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時20分とさせていただきます。11時20分ですのでよろしくをお願いします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

次に9番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 改めまして、皆さんこんにちは。9番 楠 浩幸でございます。今回も元気に一般質問させていただきたいと思っております。

さて、通告は1点でございますけれども、今回は趣向を変えて多めの質問を出させていただいております。

お題は湖西版の令和の日本型学校教育の構築を目指してというお題でございますけれども、Society 5.0、新型コロナウイルスの感染症の拡大など急激に変化する時代の中で、中央教育審議会において全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて答申が出されました。御案内のとおりだと思います。

今回、これに基づいて質問をするわけなんですけ

れども、答申では将来を担う児童生徒たちが持続可能な社会の創り手となるよう、9つの具体的な施策が提言をされました。あわせて、現行ですけれども湖西市の教育振興基本計画の期間が今年度で終了するということが重なりまして、この計画の総括も踏まえて本市の課題を考える機会として確認をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、湖西市教育振興基本計画の成果と課題を踏まえて3点ほど質問いたします。

1つ目の質問です。湖西市の子供たちはどのように育ってほしいかということをもっと伺いたと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） 質問にお答えをします。

湖西市教育振興基本計画では、「やさしく、たくましい、こころざしのある“ひと”を育てる」という理念を持って取り組んでまいりました。

学校教育におきましても「生きる力」の育成を基本理念とし、知識・技能の修得と思考力・判断力・表現力などの育成のバランスを重視するとともに、豊かな心や健やかな体の育成を目指してまいりました。

この7年間の一応振り返って成果という形でお答えをさせていただくと、第1次湖西市教育振興基本計画の初年度である平成25年度、そのときのデータと令和元年度とを比較しますと、学校が楽しいと答える児童生徒の割合ですけれども、小学校では93.7%から0.1%、中学校では88.8%から1.7%上昇しております。また、学校の授業が分かるという児童生徒の割合については小学校では90.2%から2.3%、中学校では79.9%から1.8%上昇している状況であります。現時点において目指す姿に向かっていくということがうかがえると思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 成果を伺いました。あえて伺いたいんですけども、課題はありましたか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 課題はといいますと、今言

ったパーセントはもっともっと上げたいというふう
に思ってるわけですが、なかなか100%には近
づかないという現状があります。そんなところが一
個一個大切に子供たちと対応して、個別的にやっ
ていくことかなというふうに思っております。以上で
ございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 先ほど申し上げたように、外
国籍の児童さんですとか、それからまたいろんなハ
ンディを持ったお子さんが顕在化してきているとい
う中で、非常に教育現場が大変だということは承知
をしているところです。

2つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 2つ目は、地域と学校との連
携についてということなんですけれども、次年度、
もう来月からですけれども始まるコミュニティ・ス
クールですけれども、その概要と進捗についてお伺
いしたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

たしか昨年の9月にこの場で質問を受けて来年度
からということでお話をして、今着実に進めてると
ころであります。

コミュニティ・スクールというのは、学校運営協
議会これを設置している学校を指しています。これ
は学習指導要領で社会に開かれた教育課程の実現が
できるように示されており、学校と学校運営協議会
で目標を策定して、それを実現する教育課程を共に
考え推進していくものであります。

湖西市では、既存の学校評議員制度、これをベー
スに学校運営協議会制度に移行していくことを予定
しております。導入後は、各学校ごとに学校運営協
議会を開催し、学校運営や必要な支援に関する協議
を行ってまいります。

令和3年度の施行に向けて各校では現在、会議の
運営あるいは連絡調整などの役割を担うコミュニ
ティ・スクールディレクター及び学校運営協議委員の
選出をしているところであります。教育委員会では、
校長会において趣旨説明を実施したりあるいは先進

地区の研修会への参加したり、県教育委員会や大学
の講師による2回の研修会を開催してまいりました。
来年度初めには、コミュニティ・スクールディレク
ター及び学校運営協議会委員を対象にした研修会の
開催も予定しているところであります。以上でござ
います。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今答弁にありましたディレク
ターとコーディネーターさんを人選されるというこ
となんですけれども、それぞれのコーディネーター
さん、ディレクターさんの役割と人選の方法につい
てどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） まずコミュニティ・ス
クールのディレクターのほうですけれども、いろいろこれ
は開催計画だとか会議の資料の印刷、そういったも
のがございます。ですので、ある程度学校の事柄も
知っているそんな方々が就いていただくと割とス
ムーズに行くのかなというふうには思っております
けれども、地域の方でよく知っていらっしゃる方がい
ればその方でもいいかなというふうに思ってます。
学校運営委員としては保護者だとか地域住民、ある
いは公民館の代表だとかあるいは地区の代表、そう
いう方々が委員になっていただければというふう
に思っているところであります。以上であります。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今ディレクターについてはお
伺いしたんですけど、コーディネーターのほうはど
うでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 地域コーディネーターとい
うことでよろしいですかね。地域コーディネーター
という方については、これも楠議員から2年前ぐら
いに何回か質問を受けた事柄ですが、なかなか思う
ように進みませんでした。ところが、学校運営協議
会を行うに当たってはこの地域コーディネーターと
いうのが本当にキーパーソンって言うんですかね、
キーになる方なのかなっていうふうに思っています。
この方については地域の事柄をよく知っている、あ
るいは外部のつながりも強く持っている方、そんな

方に就いていただければ学校も助かるかなというふうに思っています。

この運営協議会を行うというふうな事柄でこの地域コーディネーターは、過去何度もお答えをさせていただきましたけども、市内3校やっていたけれどもこれを行うということで各学校も力を入れていろいろ人選をさせていただいて、来年度は9校になるという予定では今います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） なかなか人選に苦慮されているということはよくお聞きするところですけども、9校ということは小学校、中学校で兼任をされてる方もいらっしゃるということになりますけれども、おおむね中学校区では全校区いらっしゃるというふうに考えてもよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 中学校区では全部の中学校にいらっしゃいますけども、例えば岡崎小学校のようにこのコーディネーターがなくてもときわっ子の会とかそういった事柄が代替をしているというふうなところもありますので、そこら辺と調整をしながらやっていくという学校も今のところあります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） また見守っていききたいというふうに思っておりますので、また定期的に進捗ですとか課題を共有させていただければというふうに思っています。

それでは3つ目の質問に移りたいと思います。3つ目は社会教育の活動拠点についてということなんですけれども、今期の計画では社会教育、生涯学習も含めてですけれども公民館を活動の拠点というふうにされてたというふうに記載がございます。ただ、市民会館はなくなり公民館という名の下建物なくなった中で、これは私の私見ですけども今社会に開かれた学校教育っていうふうな観点からを鑑みますと、学校を拠点としたコミュニティの構築を提案したいんですけども、これを含めてお考えを伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

今議員がおっしゃったように、現行の湖西市の教育振興基本計画においては、地域の生涯学習の拠点として公民館活動の推進、これを重点施策の一つとして現在、西部、北部、南部、この各センターを拠点とした生涯学習講座やセンター祭りを実施しているところでもあります。

議員御指摘の学校を拠点としたコミュニティといたしましては、小さいですけども放課後の安全で安心な場所づくりと地域と子供たちを育てる教室としまして、市内全小学校でわくわく子ども教室、こんな事柄を開催をし、地域住民がボランティアとして学校活動を支援する学校支援地域本部事業を推進しているところでもあります。

先ほども申しましたように令和2年度までの地域支援本部設置校は3校でありましたけども、令和3年度にはさらに増えるというふうになっております。今後も市内の全小中学校での設置に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 話が少し私も飛び過ぎたかなというふうに反省をしているところなんですけれども、やはり社会教育の拠点が今までずっと青少年ホームがあったりですか市民会館があったりだとかっていうふうに、人口規模ですとか地域性も踏まえて拠点があったわけなんですけれども、今教育長が御答弁いただいた拠点が西部、北部、南部というふうに答弁いただいて、一番人口の多いところの鷺津が抜けてるっていうふうに思ってるんですけども、この一番人口が多い鷺津の地域については、社会教育の拠点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） もともとこのとこに市民会館があったということで今活動場所がないわけですけども、それぞれ鷺津の中にも施設は多少小さくはなりますけどもそのあたりを使って今は無理をお願いしてやっていただいているところがあるのかなというふうに思います。

今後、教育施設の拠点構想これを進めていくわけでもありますけども、そんな中で地域住民との話もし

ながら学校が拠点としてなるために例えばこの場所をどうしたらいいだろうか、そんなことも地域の方々と一緒に話をしていきたいと、相談していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ようやく私が冒頭御提案を申し上げた学校を拠点としたコミュニティの構築について、すぐにではないけれども今後将来的な構想としてお考えがあるっていうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今はそのつもりであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 楽しみにまた見守りたいと思います。

それでは4つ目の質問に移りたいと思います。よろしいですか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 4つ目の質問につきましては、少しまた毛色が変わってきます。9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について、これも答申に示されているわけなんですけれども、令和4年、再来年度から導入が予定をされているという小学校高学年からの教科担任制の導入について、これは文部科学省からは各自自治体にお任せしますよというふうに記載があるわけなんですけれども、湖西市として教科とあと人材の確保についてどのようにお考えになっているのかを伺いたと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 小学校高学年の教科担任制の導入という事柄でありますけれども、小学校3年以上の各教科において、専科指導体制を導入することによって教育の質の向上を図る目的で加配教員を配置する事業が静岡県にはございます。

少しずつではありますが、小学校の教科担任制への動きは進んできていると。しかし、増員するためにはまず財源の確保、それと保有する免許によって配置できる教員が限定されること、学校規模等の課題こんなのも上げられます。

本市におきましては、県と連携しながら導入教科と人材確保について今後検討してまいりたいというように思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いろいろまだ課題は残っているということなんですけれども、基本的には令和4年度を目指しながら教科の策定ですとか人材の確保等、来年度中で考えていくという計画でよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 来年度中から始めるということではなくて、現在も今7名の方が小学校で専科教員ということで配置をされてます。外から見るとなかなか見えないところはあるかなというふうに思いますけども、外国語については2校で専科教員がいます。理科についても小学校3校に専科教員がいます。あと音楽に1校、図画工作に1校ということで7名の専科教員が既に配置をされているということですので、これを徐々に拡大できたらなというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 少しテクニカルなことをお伺いするんですけども、市内の小学校、中学校での移動ですか、連携ってような考え方も可能でしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問ちょっと答えにくい、その方に専科が決まってるわけじゃなくて、その学校に所属して専科が決まるということですので、市内の移動とかそういったものはその人が替わればまた担任をやるようになるかもしれないし、ほかの方が専科をやるようになるかもしれないということはあるかなというふうに思っています。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） Aという学校に所属している教諭がBという学校に出張して、教壇に立つということは可能なか不可能なのかというような質問です。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） すみません、ちょっと問題

を取り違えてました。その学校を兼ねるということですね、これは可能です。例えば白須賀小学校、中学校は同じ敷地内にありますので、既に中学校の英語の先生が小学校の英語を教えにいたり、理科を教えにいたり、逆に小学校の家庭の先生が中学校の家庭を教えにきたりというふうな事柄は可能であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 白須賀ですとか岡崎の校区なんかは比較的、鷺津もそうですね。というようなことを考えれば、比較的先生方の兼務ということは可能だということでした。またここも見守っていきたいというふうに思います。

5つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、湖西市にも配置をいただいているんですけれども、充実はしていますかというような質問です。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについてでありますけれども、現在、本市には県で任用されたスクールカウンセラーが4名、スクールソーシャルワーカーが1名配置をされています。

スクールカウンセラーは、心の専門家として児童生徒あるいは保護者のカウンセリングあるいは教職員の研修における指導及び助言等を行っております。専門性を生かした助言・援助によって教育相談体制の充実あるいは教職員の教育相談能力の向上など成果が見られています。

スクールソーシャルワーカーは、社会福祉の専門家ということで児童生徒を取り巻く環境への働きかけや、あるいは関係機関との連携・調整を行っております。ケース会議を通じて教職員が児童生徒への対応の仕方に見通しを持てるようになることで、問題を抱える児童生徒への支援を効果的に行えるようになってきました。

現在、スクールソーシャルワーカーは充実をしているというか、今は足りてるところでありますけど

もスクールカウンセラーについては相談件数が非常に多くなっております。不足している学校が多いという現状があります。また、一方でスクールカウンセラー自体が不足しているということもあって、県とまた連携しながら人材確保に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 学校の現場でも同じようなお話を伺っているところです。やはり個別の対応でしっかりとお話をしながら対応いただいているということなんですけれども、やっぱり県費の採用というように、市単独での採用というのはなかなか難しいんですか、どうでしょう、財政的にも。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 財政的にということはまずさておいて、なかなか人が見つからないというのが現状です。実はスクールソーシャルワーカーもすごく探して、市内では見つからなくて浜松市のほうから来ていただいているとかそういう形になってますので、まず人材はいるかどうかでそこがまず大きな問題かなというふうに思ってます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 教育長にお願いするのもあれですけども、そういった人材を育成していくということも課題ではないかなというふうに今感じたところでございますので、またそういった意味でも県への働きかけですとか、また市内でそういったような人材がいらっしゃるようであれば働きかけについてお願いをしたいと思います。

それでは6つ目の質問に移ります。6つ目は増加する外国人児童生徒への教育の在り方についてというお題目で質問するわけなんですけれども、過去にも何度かお伺いをしているところなんですけれども、御案内のとおり湖西市の人口は減少傾向にあるんですけれども、一方で外国籍の方の人口は増加の傾向があるというのは皆さんも御承知だと思います。そんな中で、日本語の初期支援の状況と関係機関との連携はできているかというところなんですけれども、何年か前にもお伺いしたところなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） この件についても前回というか今までの中で楠議員から何度か御指摘をいただいて、いつも頭を悩ませていた事柄でありますけども、初期支援については小学校入学前における適応講座「春の親子プレスクール」、これを市の委託事業として湖西国際交流協会で行っております。さらに令和2年度、本年度から編入前の児童生徒への初期支援、編入といいますとこれは外国の現地から直接日本へ入ってきたという子供のことを編入と言うわけですが、編入前の児童生徒への初期支援として「通年プレスクール」、これを今年度から追加をさせていただきました。それによって、円滑に学校生活への適応を図ることができて、学校現場からは感謝の言葉も寄せられ、大変成果が上がっているというふうに考えております。

「春の親子プレスクール」には、現時点で12組の申込みがあります。「通年プレスクール」は令和2年4月より現在までで6名の児童生徒が参加しております。今年度はこのコロナの関係で編入、現地から直接こっちへ来るという児童生徒が少なかったということもあって6名の参加があります。各機関との連携については編入等があった場合、スムーズに初期支援ができるようになってきたということと、また外国人児童生徒への初期支援、学校での様子等について関係機関の担当者を集め情報交換会を行って、意見交換や情報共有を行っていているところでもあります。ただ、このコロナ禍でありますので学校の先生が直接こちらへ来てというところまで行ってないですけど、内部の中で今取組はどうかというところを情報共有してる、それを各学校へ下ろすという形になろうかなと思います。

来年度以降は状況を見て、学校現場の方々も入っていただいて、生の声を聞きながら進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 以前、国際交流協会ですとか担当の教育委員会学校教育課ですとか、あと市長部局にも入っていただいて情報共有をお願いしたところなんですけど、継続的にまたやっていただいている

という認識でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） やっております。つい最近も庁舎内でやりました。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり学校の教育現場とプレスクールにしても実際に子供たちに日本語を教えてくださいの先生や、国際交流協会との情報共有をしっかりとさせていただきながら、また進めていっていただきたいなというふうに思います。またここも見守っていきたいと思います。

7つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 就学中の児童生徒に対する日本語能力の評価、指導方法は標準化されていますかというような質問です。先ほどの答弁の中でも、プレスクールで易しい日本語を習得していただいて学校に入っているというふうには認識しておりますけれども、やはりいろんな国の子供さんたちがいたり、日本語のレベルも様々であったりというようなことだとは思いますが、このあたりについてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の御質問にお答えをします。

担当教員や外国人児童生徒の担任を対象に、県や市、学校で研修会を開催し、日本語指導担当教員の役割等について確認をしております。

具体的には、県で任用された日本語指導コーディネーターこれを活用し、児童生徒の日本語能力の把握方法や評価の仕方、具体的な指導方法等について研修を行い、スキルアップを行っております。その際には、ここの対面式というDAL、こんな指標を使いながら共有をしているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） J S Lのカリキュラムの中にDLAのアセスメントというのが入ってるかと思いますが、これは対面的な対話ですとかまた記述ですとかいろいろカテゴリーがあるかと思いますが

れども、私たちの民間企業の同僚がアメリカなんかへ家族を帯同して出向した場合に、やはりローカルの学校で英語が母国語でない児童生徒のためにE S L、同じようなカリキュラムがあって、ただ聞くところによると学期末に英語の能力テストがあって、それが合格できないとまた継続してそのアセスメントを受けなきゃいけないんだっていうようなお話があったんですけども、日本語のD L Aについてですけれども、そういった標準化されたような指標ですとかそういったもののツールが湖西市内の学校でも使われているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、先ほど答弁したように一応県の日本語コーディネーターの方に来ていただいて、このD L Aについて話をさせていただき、この結果について段階に分けてこういうふうな指導計画でというような事柄の指導もいただきますので、それに沿って少しずつ着実につけていくという形を取っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 以前、私も学校現場で取り出して外国籍の児童を指導されてる現場を見学したことがあるんですけども、なかなか現場の先生も苦慮されていて、専門的なそういった研修はもちろん受けていただいていると思うんですけども、そういった研修ですとか県のコーディネーターさんとのコーディネートですとかということは、教育委員会でマネジメントしていただいて各学校のそういった担当の先生と共有をされているでよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 一応研修会とか持つときにこちらから県のほうへ要請をしたり、また各学校でみんな集まってやるときにはこちらから県のほうへ要請するというふうなことはございますけども、何せコーディネーターも何人もいるわけじゃないので、ただ申し込んだときに全て来れるとは限りませんがそんな連携を教育委員会は取ってるというところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 釈迦に説法ですけども、な

かなか担当の先生方でそういったコーディネーターの先生方を招致して研修会を開くというのなかなか難しいというような状況も聞いたことがございますので、その辺あたりもまた教育委員会としてフォローアップしていただければなというふうに思います。

それでは8つ目の質問に移りたいと思います。

先ほど先輩議員からもD Xのお話がありまして、今年度の予算で学校現場にも1人1台のタブレットが配置をされるというようなことなんですけれども、去年、学校が休業になったりですとかなかなか学校へ行けないような状況が発生したようなときに、オンライン、遠隔オンラインの教育を含むI C Tを活用した学びの在り方についてお伺いをしたいんですけども、実際にあってはほしくないんですけどもそういった学校がお休みになったときの学校教育活動の継続のためにI C T機器の活用の考え方はおありかどうかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） G I G Aスクール構想において、市内全小中学校に1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク、これが整備されたところであります。

今現在、活用に向けて教員の研修を進めてるという段階であります。校内での使用ルールや基本的な使用方法の周知、授業での活用の充実を当面の目標としています。

これから学校で活用していく予定ですけども、臨時休業時の活用の可能性も踏まえて家庭での活用を想定したルールの策定や児童生徒への指導、家庭のインターネット環境の違いへの対応策などを今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今年度、学校に配置をされたタブレット端末はW i - F iの形式で、自分のタブレットでは通信がW i - F iの環境下でないよとできないよということなんですけども、今教育長言われたように各家庭にW i - F iの環境が全家庭にあるとはなかなか考えにくいんですけども、そういつ

た家庭についてはポケットWi-Fiを貸し出すとか、そういったような具体的な施策もこれから検討されていくということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） Wi-Fiについてですけども、ないから貸し出すとかそういう話ではなくて、昨年度、実は調査をしました。調査をしたら、Wi-Fi環境があるというのは97%でした。市内の子供全部を調べ97%、3%の方がいないという方、3%の方がいないということなので、例えば休業になったときに、例えば今回もそうでしたけどもどうしても家で面倒を見られない子は学校へ来てもいいですよっていう話をしました。だから、それと同じように家にそういうのがない場合には学校のこの教室を開けておくからWi-Fi使っていていいよっていうことであれば、みんな平等に使えるのかなというふうに思っています。その辺も検討課題の一つということで、検討をしていきたいと思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 休業というのがコロナとかというだけでなく、自然災害ですとかいろんな環境の変化ですとかが想定されるわけなんですけれども、ちょっとびっくりしたのがWi-Fiが97%の御家庭であるというのがちょっとびっくりしたんですけれども、恐らくその97%の中には保護者の方の携帯でテザリングでつながりというようなことも入ってるんじゃないかなというふうには推定するわけなんですけれども、できれば通信環境が充実した中で授業が行えるような環境も考えていただきたいなというふうに思いますけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども言ったように、今後の検討課題ということで、今後このWi-Fi環境が整ってくる家庭が増えてくるかも分かりませんし、これ以上。全家庭に入ることになるかも分かりませんし、そういったことも踏まえて今後検討をしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 環境が刻々と変わっておりますので、よく御家庭とコミュニケーションを取りながら進めていっていただきたいと思います。8つ目の質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 楠議員、質問の途中ですがここでお昼の休憩を取りたいと思います。議員、よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） はい。

○議長（加藤弘己） それでは、再開を午後1時とします。よろしくお願いいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、楠 浩幸君の一般質問を続けます。

教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 午前中の最後に、私のほうからWi-Fiの件についてお答えをさせていただきました。Wi-Fiについては97%あるよと答えてるというお話ですけども、これは間違いはないですが、ただ、そのアンケートの中で保護者がいなくてもインターネットが使えるかという問いに対しては、使えると答えたのが79%であったので、ひょっとするとポケットWi-Fiか何かで親が移動して持ってっちゃってる、親がいないとできないという家庭があるのかどうかというのがまだそこまで精査してませんので、今後それらも含めながら検討していきたいということであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君、よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） 承知しました。

それでは、午後からですけども引き続き遠隔オンライン教育を含むICT教育を活用した学びの在り方についてということなんですけれども、学校がお休みだったときの対応を今聞いたわけなんですけれども、ここの詰めでは学校で学びたくても学べない児童生徒へのオンライン教育の考え方について伺いたんですけれども、この学校で学びたくても学べない児童生徒というのは基本的に不登校で学校

をお休みになってる子供たちを対象としたオンライン教育への考え方を伺います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

GIGAスクール構想によってICT環境が整備されている中、家庭の環境にもよりますがオンライン教育は実施可能な状況にあるというふうに思っています。

令和元年10月に文部科学省通知ということで各学校、教育委員会にもその文書が届いているわけですが、その中には「不登校児童生徒への支援の在り方について」においても、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保の一つとして、ICTを活用した学習支援も挙げられています。しかしっていうところからですが、留意事項として「オンライン教育をすることにより不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないように留意すること」ということが書かれております。要するに、学校へ行かなくてもいいじゃないかって、ずっと家でやってりゃ同じじゃないかっていうことを助長しないようにということが書かれています。これらを踏まえて、今後また検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 文部科学省のほうからも可能性についても示唆されているというふうなことなんですけれども、やはり教育長言われるように学校へ行かなくても勉強ができるんだわと、単位が取れるんだわというようなことでは、やっぱり学校で本来学ぶべき一つとして社会性ですとかそういった要素がなかなかオンラインでは取り入れることが難しいとは思いますが、実際、私どもも民間企業で昨年からは在宅勤務でオンラインで仕事をやるようになった企業さんも多いわけですね。実際、私の職場も出勤率を、出勤率を30%以下に抑えてほしいよというような話もあったり、私の周りでも多くの人たちが在宅勤務で、オンラインで業務をするようになったんです。やっぱり直接対面で話をしなくてはならないような業務も発生するわけなんですけれども、意外と業務がそんなに滞ることなく進んでいるというのはちょっとびっくりしたところなんです。

それが学校現場でそのまま通用するかということなかなか難しいとは思いますが、やっぱりオンラインでも学習塾なんかは随分と前から東京の先生方が大手の学習塾で有名な先生の講義が聴きたいっていうふうに、人気があるっていうふうに聞くわけなんです。これからやはり先生方のスキルの一つとしてもオンラインを通して学校へ、この先生の授業を生で聞きたいだとかそういうのは教員のスキルだと思うので、そういったところも踏まえて画面を通してでも学校へ行きたいなというふうに思えるような活用の仕方を検討頂ければなというふうに思いますけれども、教育長はいかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校の先生の力量というようにお話もございましたけれども、学校の先生の力量も一つだと思いますけれども子供が学校で学ぶ、一体どういうことなんだろうかということをやったり考えますと、いろいろ切磋琢磨したりとかあるいは厳しさに乗り越えるだとかそういったことってオンラインでできるのかなとか、やっぱり対面でなければできないことってあると思います。だから、今後は対面とオンラインとそれをちゃんと併用しながら進めていくことが大事じゃないかなと。ICTというのはやっぱり基盤になるんじゃないかなというふうには思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） あまりそれてしまうといかんのですけれども、やはり学びたくても学べない子供たちが学校に行きたくてというふうにするきっかけにはなるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。そういった意味では積極的にそういったICTを、せっかくタブレットを購入していただいたわけなんですからそういった使い方ができないかなというふうに思うわけで、いかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そういうツールとしてという話ですけども、それも一つの手だと思います。それが非常に楽しい、まだ学校の教室には入れないけども学校の1つの部屋に入って同じことができる、それがまた一歩進んで友達と会えるというふうなこ

とになれば非常に効果があったかなど。だから、それが全てということではなくて、そういうのを組み合わせながら個人個人対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いわゆるハイブリッドっていうような使い方だと思いますけれども、また御検討いただければなというふうに思います。

次の項目。

○議長（加藤弘己） どうぞ、10番ですね。

○9番（楠 浩幸） 10番に行きたいと思います。10番からまた、人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方についてというところなんですけれども、小中学校の適正規模・適正配置の考え方と湖西市教育施設地域拠点構想の進捗についてお伺いしたいと思いますけれども、先般、総合教育会議の中でも市長の御答弁もいただきながら聞いておるところですけれども、改めて学校の適正規模・配置について考え方を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

適正規模については、学校教育法施行規則第41条において次のように書かれています。それは、12学級以上18学級以下が標準とされておると、その第41条において標準とされてますが、地域の実態その他の特別の事情があるときにはこの限りでないという文言が後につけてあります。弾力的に考えていいということになってます。適正配置については、児童生徒の負担面とかあるいは安全面、こんなことを配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されることが必要であるというふうに考えております。

なお、2月の総合教育会議では学校規模の適正化について協議され、来年度の4月から小中学校の適正規模・適正配置については学校教育施設適正化検討委員会で具体的に検討していただくという事ですので、検討をしていく予定でございます。

また、湖西市教育施設拠点構想については、第1期に予定されていた、第1期というのは今年度までですが、予定されていた新居幼稚園、岡崎幼稚園の

こども園化、これは岡崎幼稚園が完成をしましてので来年度から受け入れることができると、あるいは学校給食の在り方について順次進めているところがあります。今後は、学校教育施設適正化検討委員会での検討も踏まえて、第2期の小中学校拠点構想を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 学校の適正規模、12から18学級というところ、やはり小規模で少人数で学ぶことによるメリットもあるかと思っておりますけれども、一方では先ほど来あった社会性ですとかいろんな環境の変化に対応できる子供たちを育成するためには国が言うところの適正規模というのが望ましいのかなというふうに思うわけなんですけれども、先日の総合教育会議の中で資料を頂いたんですけれども、数年後に一部の学校で非常に新入生が激減してしまうというようなショッキングなデータも頂きましたけれども、実際に適正規模は伺ったんですけれどもミニマム、静岡県では35人学級っていうふうに言われてるんですけども、1つの学級で最低限何人必要かというようなそういった数値はありますか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そういう数値は特にございません。これ以上小さくなったらどうしなさいよとか、中には複式学級を持つ学校もありますので、2つの学年が1つでという学校も県内の山間地にはございますので、その規定はございません。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ミニマムの設定はないということなんですけれども、複式学級って今教育長おっしゃったんですけども、複式学級になる人数とかそういう基準みたいなのはあるんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これは法で、標準法といって先生の配当表の中にあるわけですが、2つの学年、2の学年を足して16人という一応数字は国のほうから今現在出てます。ただ、これから35人学級だ何だかんだっていうことでその表がいじられてきますけれども、現在は16人と。ただ、静岡県は14人で暫時

やってるというところで、ですので例えば2年生と4年生、そこでそういうふうになればそれが1つの学級になるということになってきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうしますと、逆に言うと14人がミニマムというような考え方もよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 14人じゃなくてもまだ2人でも、複式学級1人5年生がいて2年生が1人だと複式学級で1クラスという形になりますので、14人がミニマムということではない。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） すみません、聞き方が悪かったんですけども、1学年が14人を切ると複式になるのかなっていうふうに思ったんですけど、どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 1学年が14人じゃなくて2つの学年を足して14人ということ、なので例えば2年生が5人、3年生が7人、そうしたら一緒にやりますよという複式です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ミニマムの設定がないということですので、これから子供たちの環境を見ながらまたそのあたりは検討していただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、拠点構想でも触れられたんですけども、第2期にこれから入るわけなんですけれども、2期の中でこれからの施設拠点構想をやり遂げるというふうになると、ロードマップって言うんですか、タイムスケジュールとしては来年度ではどういったような検討を検討会の中でされていくっていうふうに考えればよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 会議の中でっていうことですか、ある学校を取ってどうのこうじゃなくて湖西全体を考えてここはこういうふうにしたほうがいいのか、将来的にはこういうふうにしたほうがいいのかというような会議になってこようかなと思います。例えばこの学校をこうするという提

言は多少あるかも分かりませんが、湖西全体を見ての提言になってくると。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 検討委員会としては令和4年度でそういった提言をしていただけたところまで持っていくということでもよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。いつまでに結論を導き出さなきゃいけないのかというようなところですけれども、来年度中には提言がまとまるということで理解をしました。

それでは最後の11番目の質問に移りたいと思います。

先日の教育総合会議の中でも市長のほうから、校区の見直しの可能性についても触れられたっていうふうに記憶をしておるわけなんですけれども、校区の見直しはあるのか、立地適正化計画との整合性はあるのかというような質問なんですけれども、とりわけ新居校区のあけぼの地区と白須賀校区の笠子の北地区、新幹線の北側のエリア、ソニーさんの北側の一部が立地適正化計画では居住の誘導区域に設定をされているんです。新居のあけぼの地区は鷺津駅を中心とした都市居住誘導区域の中に設定をされているけれども、校区としては新居校区なので新居小学校、新居中学校に通学をされる。それから白須賀校区の先ほど申し上げた笠子北の地区についても新所原駅を中心とした居住の誘導区域っていうふうに設定をされているんですけれども、立地適正化計画の中ではやはり都市機能を駅の周りに充実させて職住近接、住みやすいまちづくりを構築していこうという中で校区が離れているということに対して、私自身としては整合性がなかなか取れてないのじゃないかなっていうふうに思ったわけなんですけれども、そのあたりについて見識を伺いたいと思います。どちらに伺えばいいのですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答えします。

全く誤解されてるかもしれませんが、立地適正

化計画はさっき言った駅の周りの居住とか都市機能誘導区域であって、もともとの伝統的な学区とは当然乖離はあるのも現状ではやむを得ないと思っていますので、当然これからの統廃合に伴っての学校区の見直しだとかそれは当然あるかと思えますけれども、ちょっと誤解のないように申し上げますと、都市機能誘導とか住宅区域誘導というのはあくまでも土地政策の観点からのものですので、そこは今後の都市機能誘導によっては学区の見直しも当然あるかと思えます。あくまでも駅からの距離というのが今回のコンパクトシティの考え方ですので、伝統的な学校区と現時点での学校区だと現時点での立地適正化計画とはそれは乖離があつて当然というか、乖離があるのもあり得ることかなというふうには前提として思っています。これからのまちづくりの中で学校区、もちろん都市機能誘導、こういったものは変わっていくというのは当然あり得るというふうに思ってます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 現時点でのついうようなお話ではありますけれども、やはりこれから湖西市の新しい新総合計画のありたい姿の中にも人が活性化しているような状態ついうのがその中の一つの個別の計画として立地適正化計画があつたり、個別の計画があるわけなんですけども、やはりそこは市長がよく言われる職住近接、やっぱり働きやすい環境、住みやすい環境という中では学校ついうのは非常に重要なポイントだつと思うんです。

先般、私が所属をしている建設環境委員会の中でアンケート調査を行いました。市長にも提言をさせていただいたんですけれども、とりわけ湖西市内に働いている、勤務をされている30代の皆さんついうのは駅の近くで、そして商業施設があつて、福祉、教育施設が徒歩圏内がやはり一番ニーズが高いんです。ついうようなニーズをしっかりと踏まえていただいて、今回もせつかく校区の見直しですつとか学校の統廃合も検討されていく中で校区の見直しついても検討いただきたいと思えますけどもいかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おつしやるつとおりで、まちづくりついうのは病院もつうだし学校もつうですつし商業施設もつうですつし、それが複合的に積み重なつてのまちづくりだつと思つていますつので、これまでの居住区域ついうかそれぞれの学校区だつたりつとか、北部から南部、東部、中部、西部までを否定するものではありませんつし、今後のコンパクトシティの人口減少の中での考え方だつたり、今まさに議員おつしやるつうな今の若い方つうついうのが子育て世代なのか働き盛りの世代の方が徒歩圏内にあるついうのは、これは湖西市に限らずどこでも、どこのアンケートを見ても理想の形として描かれてついます。都心部などでも同じだつと思つますつけれどもつうついったものに近づきながら、非常に難しいですつけれどもつこれまでの居住区域、それぞれの学校区であつたりつ字ついうのか自治会町内会ついうのか、その単位から当然これから学校区だつとか居住誘導区域、都市機能誘導区域ついうのは時代に合せて変わつていく、変えていくついうようなものが人口減少なり少子高齢化社会で求められているつので、全ての計画を総合計画から個別の立地適正化計画だつとか環境基本計画だつとか、教育の振興計画でもつうですつけどつそれに整合性を取つて進めていかなければいけないついうのは当然だつと思つております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 市長の答弁ありがとうございます。やはりそこに住む人、住みたいつと思つている人の意見もつしっかりと酌み取つていただきながら計画の変更あり、またこれからつうつていられる計画について検討いただきたいつと思つます。

机上で考える私もコンパスで線をつ引いたりつうついうようなこともつやつてまいりましたつけども、つやっぱり一番大切なのはつうついった湖西で住む人、働く人の声をつ十分に酌み取つていただきながら計画を策定、また改定、作成してついただきたいつと思つます。

以上をもちまして私の一般質問をつ終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で9番 楠 浩幸君の一般質問をつ終わります。

次に8番 高柳達弥君の発言をつ許します。8番

高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。湖西市における廃棄物処分対策の推進について伺います。

質問しようとする背景や経緯でございますが、湖西市民への市民意識調査によると、ごみや資源物の分別や回収がしっかりと守られ、ごみの減量や資源化に対する市民の意識が高いことがうかがえます。しかしながら、先日発表されました日本経済新聞の全国市区SDGsの持続可能な開発目標先進度調査によりますと、全国の自治体の回答市ですけど691市から見ると本市は353位と中位にありますので、SDGsの3分野、経済・社会・環境のうち特に環境面において廃棄物処分対策への取組を重点的に進め、自然と環境に配慮したきれいで住みよいまち湖西を目指し、市民が住みたい、住み続けたいまちづくりを推進するため伺います。

質問の目的、一般廃棄物の減量化・資源化とともに適正な処理を推進し、少しでも環境への負荷を低減する施策を実施してSDGsの先進都市を目指すため、質問事項の1番、一般廃棄物（ごみ排出量）の現状と将来に向けた減量化・資源化への推進策を伺います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

市内で発生する年間のごみの総排出量は、家庭から約1万5,000トン、事業者から約5,000トン、合わせて約2万トンであり、近年はともに横ばいで推移しております。

家庭系ごみのうち、資源物や不燃ごみ、草木などを除く燃やせるごみは約9,000トンであり、その中で生ごみが約半分の割合を占め、次が紙くずで約25%、合わせて燃やせるごみの約75%を占めているのが現状でございます。

将来に向けた減量化・資源化への取組につきましては、現在、市民を交えた湖西市ごみ減量市民会議においてごみの出し方や区分方法などに加え、ごみの減量についても議論していただいているところで

ございます。平成30年3月に策定いたしました湖西市一般廃棄物処分基本計画のごみ処理編を基に、広報こさいでの啓発やスマートフォンのアプリ及び出前講座等を活用した様々なPR活動を継続して実施することにより市民一人一人がごみの発生を抑え、ごみの減量・再利用に心がけ、分別意識の向上を図ることができるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 少し具体的にお聞きしたいと思います。廃棄物の処理基本計画によりますと、平成28年度（2016年度）を基準としますと家庭用のごみの排出量ですが、令和6年度には5%、それから令和12年度には7%というような形で減らしていくというような計画になっております。ところが、令和元年度のごみ量で見ますとそのごみ量が2%も増えてしまって、説明会の資料にもありますが、年によってある程度波はあると思いますが令和元年度増えてしまっていて当面の令和6年度、ごみの焼却が稼働するときに5.3%減らすような形で行けるのかどうか、増えてしまうんじゃないかなって思うんですが、そこら辺の状況ってはっきり数字的には出ないと思うんですが、増えてしまうんじゃないかなとそれを心配しているけど、その点はどんな具合でしょう。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

確かに議員言われるとおり昨年のごみの量が増えているということで、なおかつ今年度につきましてはコロナ禍で巣籠もり需要といいますか、皆さんが家を掃除してということで実際に今年度またごみの量が増えているという実態がございます。ということで、実際には令和6年2月の段階でここまで下がっているかどうかというところは、一概にはちょっと難しいという判断ができないところがございますが、逆に今回たくさん掃除をしていただいた結果、逆にあまりごみがなくなったというようなことも考え方としてはあるかと思っておりますので、取りあえず市しましては今までどおり減量、それから先ほども申しました生ごみが約半分の割合を占めているというようなこ

となので、生ごみを減量する方法、そういったことをこれからも考えて広報等をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 計画どおり減量するような形で進めていっていただきたいなと思います。

その中で、やっぱりこの中にもありますが事業系のほうはずっと増えてくような感じに至っておりますので、そこら辺もちょっと検討していただきたいのと、特に家庭系のごみのほうを減量するような形で努力していただきたいなとそんなふうに思います。

具体的にちょっとそのごみの量で1人当たりのごみの排出量というのがわかりますか。何で聞きたいかといいますと、浜松市でごみの減量天下取り大作戦ということで浜松市長が宣言しております、1日当たりの家庭のごみの排出量が490グラムということで、平成28年ですけど、それを140グラムを目標として減らすということで、その140グラムが卵3個分という形で、それで490グラムを350グラムに減らして、政令市の中でトップになるということで天下を取ると、そういう目標を具体的に市長が宣言しております。そういう形の中で、いろいろ資料を見ても湖西市の資料の中では1人当たりの本当の1日当たりの家庭のごみ量というのははっきり今はよく分かってないようなものですから、わかりますかね。ごみの減量っていつでも具体的に明示しなければ、減らしていけないんじゃないかなと思うものですから、そんな中でいい例があったものですからそこら辺で総体的なごみの量を言いましたけど、家庭で努力してもらわなければいけないという形の中で、今このぐらいだけこのぐらいにしたいようなこともありますかね、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

令和元年度の数字になりますが、家庭系ごみ1人1日当たり約420グラムとなっております。先ほども申しましたとおり、内訳といたしましては生ごみはその約半分を占めてございますので、減量の中心といたしましてはこの生ごみをいかに減らすか、特

に生ごみにつきましては水分がその重量の多くを占めておりますので、水切りをしっかりとさせるというようなことも先ほども申しましたごみ減量市民会議の中でも意見として出ておりますので、そういったことの徹底、広報等をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ちょっとお聞きしますが、元年の420グラムというのはどういう数字ですか。1日当たりの家庭のごみの量ということですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 1人1日当たりの家庭系ごみの量でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） そうしますと、浜松よりか少ない、浜松は490グラム、420グラムということで優秀な成績だということですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 数字だけ見ればそういう形に言えると思います。ただ、先ほど議員おっしゃっていただいたとおり、事業系のごみについては今のところほとんど減っておりませんので、そちらを減らすというようなことも今後取り組んでいかなければならないというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。それじゃあそういうことで、今現状はそういう、浜松市と比べても低いですけど、最終的にもうちょっと、浜松市は350グラムですのでそのぐらいの目標にしていくというような、一応目標があるじゃないかなとそんなふうに思いますけど、今ごみの減量には水切りによる生ごみのダイエットをするというような形と、あと雑紙のリサイクルとか食べ切り、使い切りとかこういうようなごみの減量方法を推進していくという形でお願いしたいと思うんですけど、あとその中で総資源量と資源率というような形で、平成28年度も8,000トンぐらいあるんですけど、資源量のごみが。それは率としては40%ぐらいですけど、これが令和6年とか令和12年になると資源の量的には

変わらないですけど、資源率が頭打ちで資源化があまり進んでないような形で計画はなってますが、そこら辺はどんな状況でしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 資源率と資源化はちょっと難しいところがあるんですが、実際には先ほど議員おっしゃったとおり進んでないというのが現状ではございますので、今後その辺も取り組んでいきたいというふうには考えてございます。

それからすみません、先ほどの答弁で1つ付け加え忘れました。先ほどのごみの量1人1日420グラムというものなんですが、これは燃えるごみとして出されたものということで、例えば雑紙とか違う形で出させていただいておりますので、その辺が浜松市とごみの出し方が違うものですから、簡単に同じところでは比べられないというような形にはなっていないかと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今資源量と資源率の関係は分かりました。

今ちょっとお話があったんですけど、この資料を頂いておる中でもやっぱり令和元年には1人当たりの家庭ごみの排出量というのが694グラムという数字になってるものですから、ここら辺があるものから420グラムというのはあれだなと思ったのですが、この600グラムを基準として浜松市のように490グラム並みとか350グラム並みに進めるべきじゃないかということで思ったので聞いたんですけど、そこら辺の数字の取り方があると思いますけど、とにかくそういう形の中で家庭のほうへしっかりその数字を示していただいて、卵3つ分ぐらい減らしてくれとか具体的なことをやっていかないと、ただ数量を減量してくださいと言っても減量が進まないということで、そういう具体的な推進方法をお願いしたいなとそう思うように思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長の答弁はいいですか。

○8番（高柳達弥） それじゃお願いします。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃったとおり、卵3つ分とかお

茶わん1杯分とか分かりやすいそういった基準をつけて、今後、広報等をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） そのようにお願いいたします。じゃあ次に2番目、お願いします。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 環境センターが再稼働となりますが、人口減少を見据えた将来的なごみ焼却の予想は立てているかどうかお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今回、再稼働についてはごみ処理の効率化の観点から焼却対象物の見直しを行っておりますが、ポイントは大きく2つございます。

1つ目は、現在、処理に多額の費用を要しています衛生プラントや下水道浄化センターから排出される汚泥を焼却することで処理費用の削減を図ります。

2つ目は、プラスチック類を燃焼することです。こちらは熱量が大きいプラスチック類を他のごみと一緒に焼却することで、燃焼を促進させるための重油の使用を減らすことが可能になるほか、焼却炉内の温度を高温に保つことでダイオキシン類の発生を抑制するという効果を得るものでございます。

この汚泥とプラスチック類を焼却することを踏まえ試算した結果、再稼働する令和6年度の焼却対象物の量としましては、年間1万6,760トンと予測いたしました。

今回の再稼働は従前の施設規模ではごみ量に対して過剰となる焼却施設を、人口減少を見据えて可能な範囲で縮小整備することで経済的な整備と効率的な運用を行う計画となっております。

具体的には、焼却処理能力を日量最大120トン、60トン掛ける2炉から15%減の102トン、51トン掛ける2炉として整備いたします。

この日量最大102トンという焼却処理能力は、年間ごみ量2万7,000トン余りに対応できるものでありますが、通常は1炉の交互運転により焼却を行い、大型連休や年末年始などのごみが多い時期などは2炉同時運転により適切にごみの処理ができる運用を

予定してございます。

今後、人口減少やごみ減量が進むことが予測されますので、ごみの排出量に合わせて運転調整を実施するほか、近年問題になる災害時のごみ処理につきましても2炉同時稼働することで適切かつ迅速な対応が図れるものと考えてございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。焼却ごみのお話をしたですけど、そのごみに対して焼却炉の形の能力というか、そういうのも聞きたいということであったんですけど、昨日、議案が可決したのでその前だったもんですからこれに触れることができなかったもんですから、結局、燃えるごみと焼却炉の関係は相互に関係のあることなもんですから、そういう関係でちょっとお話をしたいと思うんですが、令和元年に焼却依頼していたごみ量が1万3,000トンちょっとだと思うんですけど、それ見ると焼却炉の片方を稼働した場合51トンなもんですから、そうすると大体稼働率が73%ぐらいになるということですけど、これが稼働時、令和6年のときにはどのぐらいが焼却炉の稼働率になるかということで、燃えるごみの量が分かれば出るわけですが、そこら辺がちょっと家庭系と事業系を合わせてどのぐらいという形になるかと思うんですけど、そこら辺はちょっと分かりませんのでそこら辺の量を教えてもらって、焼却炉の具合がどんな具合なのかというのをちょっと知りたいなと思ったもんですから、そこら辺、稼働時のときをお願いしたいなと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

令和6年稼働時のごみの量は1万6,760トンというふうに想定をしております。こちらにつきましては、約330日の稼働というふうに考えております。その形で運転をしまして、適切な焼却ができるというふうなことで現在のほうは考えてございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。大体、1炉のほうで80%ぐらいの稼働率になるんじゃないかなと

そのように思うんですけど、その中で20年間あるもんですから令和例えば22年ぐらいだったら、そこら辺でどのぐらいの、ごみは減るから1炉の中で、51トンの中で半分ぐらいの稼働率でもいいぐらいなのか、逆にある程度事業系なんかも増えてるので増えるから2炉を稼働しなきゃならないぐらいの量も出てくるような形になるのか、そこら辺のごみの予測と焼却炉の稼働状況、そこら辺は少し見込みがつくのかどうかちょっと教えていただきます。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

議員言われました令和22年度のごみ量というのは、実際には社会的な動向等が予測できないところがございますので、そこまでの見込みというのは実際のところはできておりません。令和12年、10年後のごみ量を想定いたしまして、そちらが年間1万6,655トンを見込んでおります。それがほぼほぼ同じ形で行くという形で今のところは推計のほうはさせていただいております。こちらを処理するにいたしましても、やはり1炉の交互運転でほぼほぼやっていけるんじゃないかということで今回の設計になってございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。途中で傷んでメンテや何か必要なときもあるもんですから、交互でということそういう余裕を持って十分この先、2040年でもできるんじゃないかということですね、分かりました。

それで、先ほどの説明の中でこの焼却炉の最大処理量が2万7,000トンということで言われたんですけど、市長さんも説明会の中でこの焼却炉で災害のごみも燃やすんだということで、そのときにちょっとどのぐらいのごみの量が出るか分かりませんが、今の説明のように最大1炉で賄っていれば大体今までのそのごみで1炉で賄いますよと、その日常のごみも焼却しながら半分量、大体1万三、四千トンの災害ごみぐらいは並行して処理していくことができると、そういう考え方で行けるとということで、ある程度、災害時のごみも対応できるような能力になっておるといふ考え方でよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほどの最大で年間2万7,000トンにつきましては、やっぱり焼却炉が安全に適切に運転できるというところの補償がある量になります。例えば災害時にフルに2炉同時稼働でということであればもっとたくさん実際には燃やせるんですが、それをやっつて炉が壊れた場合に補償ができないというようなことでもありますので、そこら辺については災害時の実際になったときの対応という形にはなってこようかと思えます。

ほかの災害時の事例を見てみましても、やはり遠くまで持って行く形にはなりますがごみの搬出をして違うところで焼却をしていただく、その場合には公共のところだけでなく例えば産業廃棄物をやっつてるところについても許可を取って燃やしていただくと、そういったことも考えていけると思えますので、そういうことを対応して災害時のごみについても対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。この2万7,000トンの処理をしても、実際には稼働率で見れば70%の稼働率で動いていくので、あまりこの2万7,000トン燃やしたから最大限、炉、燃やしてやるじゃなくて余裕を持ってこの2万7,000トンを燃やしてるといような形になっていると思えますので、そんな形で今言われたような形でごみの焼却処理のほうをお願いしたいと思えますのでよろしくお願いします。

では3番目に。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 市内の食品廃棄物（一般家庭）の廃棄物と食品関連の業者による処分の廃棄物のごみの処理状況はどうかということでお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

市内から発生する食品廃棄物は、一般廃棄物としてその他の燃えるごみとともに浜松市へ委託して焼

却処理をしてございます。

家庭から発生する燃やせるごみに占める割合については、過去5年間にわたりごみステーションに出された燃やせるごみの中から抽出調査したところ、生ごみが約半分を占めておりました。

ただし、この生ごみの内訳として可食部分としてのいわゆる食品ロスがどの程度あるかというところまでについてはつかめておりません。ただ、また飲食店等から発生する事業系一般廃棄物につきましては、大部分を収集業者が直接浜松市へ搬出しておりますので、こちらにつきましても現状では内訳の把握は困難な状態でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 把握はちょっと難しいと思いますが、大体市内の食品の廃棄物量は大体このぐらいで、それで一般家庭から出てきたのはそのうちの何%ぐらいで、食品の事業者ぐらいが量が分からなければ何%ということ、やっぱり家庭での処分と考えられる量というのは家庭での食べ残し、それから直接捨ててしまうのと作り過ぎたというのが家庭での処分量だと思いますけど、あと食品関連ではやっぱり規格外とか返品とか売れ残りとか食べ残しとかそういうのが業者のほうにもあると思うんですけど、そこら辺をやっつて業者に頼むというのもあるんですけど、全体でこのぐらい量が出ていて、家庭系では可食部分がこのぐらいですよというぐらいは把握、大体の量で大体家庭ではこのぐらいだというのは把握していかないと、そういうごみの量を把握していかなきゃいけないんじゃないかなって思うんですけど、そういう全国での統計で調べたので見ますと、やっぱり食品の廃棄物のうち可食分と考えられる量はということで、年間643万トンあって、環境省の調査ですけど、そのうち家庭での廃棄物量は45%、業者のほうでは55%、そんな割合になっているというようなことで、1日当たりの処分量ですか、10ントラック1,760台分というような数字が出ているものですから、やっぱりそこら辺は市としてそういう全体的なものを把握しておかないと、これもそういう廃棄物の処分に対して具体的な施策を打つてもいい、そういうのを把握していかないと

じゃないかなとそんなふうに思いますけど、分らないければしょうがないと思いますけど、そういうのは必要じゃないかなと思うんですけどどうでしょうね。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

食品ロスに関しましては、まだ先ほどから申したとおり実際には事業が進んでないというのが実態ではございます。

来年度、静岡県の方で食品ロスに関する、そういった計画をつくるということを確認しております。それが多分来年度末ぐらいには完成すると思うんですが、そうした後に市町村でもそれぞれの計画をつくりなさいということが出てくるかと思しますので、今のところ食品ロスの調査をするのにやはり費用等もかかってくるものですから、費用対効果を考えたときにそれが何に使うかっていう目的がないとなかなかできなかったところがあるんですが、そういった計画をつくるためにそういった調査が必要だということであれば、当然やっていかなければいけないことになってきますので、そういったことも含めて、また食品ロスにつきましては定義といいますかどういふものを食品ロスとしての食品にするかというようなそここのところの取決めも結構曖昧なものですから、そこら辺もしっかり取決めをつくった上でそういった調査のほうを今後考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。食品の廃棄量が把握できなければ、やっぱり一般家庭の廃棄物減量の指導はできないものですから、なるだけそういう把握に努めていただきたいなとそんなふうに思います。

それでは次に最後の4番目に行きたいと思います。

生ごみの減量・再利用また食品ロスの削減への取組状況を伺いますということで、今言われているのが国民1人当たり1日茶わん1杯の御飯の量を捨てると、そんな廃棄していると、そんなようなことが出てますので、今さっき言った食品ロスとそれがはっきり分からないと言うんですけど、実際の生ごみとな

る量というのは分かりませんか。ということで、先ほど説明があったようにごみの中で水半分が生ごみになって、生ごみじゃないかという推定だと思いますけど、そこら辺で今の把握してる生ごみ量というのは、単純に半分だというと半分なんですけどどのぐらいの量になるかちょっと教えていただけます。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 今の燃えるごみの半分ということでもよろしいでしょうか。約9,000トンの半分ということで、4,500トンが生ごみというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 先ほど話がございましたですけど、食品ロスの削減の推進に関する法律があって、その計画を各市町村は努力義務としてつくらなきゃならないと。県の指導がある中で、令和4年度には計画をつくっていくという予定でありますという説明でよろしいですね。そういう形で計画をつくるわけですが、やっぱり食品ロスへの取組というのはまず真っ先に現場へ行って実態の把握をすること、ステーションなんかへ行ってということで、それで地域で排出される事業系と家庭系のごみをそれぞれ食品ロスとしてどのぐらい出るか、そういうものを把握する中ということで、これはごみ処理場なんかで細かに目視で見るといふような形をする中で、そういうことがないとこの推進計画、これからつくる計画もできていかないんじゃないかなと、ただ机上のあれじゃなくて先ほど言ったように燃えるごみの中で半分は、4,500トンですかそのぐらいですよということじゃその推進計画がつかれないじゃないかなと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

なので、生ごみの量も今は4,500トンですけど、将来的にはどのぐらい減らすかというのも今で言うところには分からないので、焼却ごみがどのぐらい減るからその半分だよって、大体これだけになりますというのは単純計算になるんですけど、やっぱりそれはそれでじゃなくて今現状はこのぐらいある中でこのぐらい減らしていくよという具体的な道筋とい

うかそういうのをやってもらわないと、やっぱり食品ロスへの取組というのは進んでいかないんじゃないかなと思います。

今削減についても環境だけじゃないと思いますね。やっぱり農業の場合でも作物なんかそういうのも減らさなきゃいけないし、また教育やなんかでも食べ残しをしないような学校で指導とか、各部門でやっぱり協力、生ごみの減量というのか食品ロスをなくすというような運動は全体で取り組まないといけないんじゃないかなとそんなふうに思いますので、環境部門だけを責めちゃいかんもんですから、そういう形である程度考えた中で減量に努めていただきたいなと思います。

そういうことで、浜松市やなんかも食品ロス削減のためということで、1つには家庭への啓発をすると、それから2つ目には協力事業者と協働で事業者・消費者への啓発をしていくとかフードシェアリングをしていくとかこういうような具体的な話が食品ロス削減のための取組をしてるといような形なものですから、削減計画をつくるのもいいですけど、こういうことも併せてやるような形で進めていただきたいと思いますなとそんなふうに思います。そういうことでどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 高柳議員ちょっといいですか。4番の当局からの答弁はよろしいですか。

○8番（高柳達弥） 今お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 自分であまり答えを言っちゃ駄目ですね。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

フードバンク等、既におぼとの1階に常設でやっております。それから健康福祉部のほうになります。エコクッキングということでそういったごみを出さないようなやり方で調理をしていこうとそういった料理教室等も取り組んでおりますので、そういったことも含めて今後食品ロスの削減のほうへ取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） そういうことでよろしくお願

いきたいと思いますけど、今環境のほうでキエーロという容器のほうも環境の取組の中で今までに令和元年時点で900基がキエーロ容器を配布しているという状況にあります。また、堆肥容器の補助ということで、これも令和元年度には1,700件の補助をしているということで、本当にこれは先進的な取組じゃないかなということで思っております。そういうことで、それを見ますとこれもSDGsの先進地調査というのを見ますと、家庭用生ごみ減量リサイクルに向けた住民向けの制度や取組で全国511市ある中で湖西市は10市だよと、10市の中に入りますと、所沢市とか加古川市とか岡山市とかいろいろありますけど、その中の10市に入るといようなことで、本当にこういう取組、いろいろさっきも言いましたが、減量対策には本当に取り組んでいただいているということでありがたく思っております。

そういうことで、その実施の中に選ばれた選定内容を申し上げますと、4つあるわけですけど1つ目には家庭用の生ごみ処理機の購入時の助成制度、それから2つ目には家庭用生ごみ推進化容器購入時の助成制度、3つ目には家庭用生ごみ堆肥化容器を住民に配布、それから4つ目には堆肥化容器を作成する講習や講座を開いてると、こういうのが評価されて全国500の市の中で10市の中に選ばれたということで、大変いい活動をしてる、あと施策で実行されているということで紹介させていただきました。

そういうことで、引き続いてこの減量化のほうへと資源化のほうへ取り組んでいただきたいと思います。

では、そういうことでこれで質問は終わりにしたいと思いますけど、最後にSDGsの先進地調査で見ますと先ほど申し上げたように353位にあるということですけど、前回、2年前の調査からは100番ぐらい下がってしまったというようなことですが、そういうことでごみの減量やさっき言いましたようにリサイクルに向けては前向きな成果が見られますが、しかしながらこのSDGsの中で経済・社会・環境の分野の中での環境評価ではやっぱり県下

の中ではそういう成果があっても県下の中で合併前の市がありますよね、その市の中ではやっぱり努力したにもかかわらず下のほうの位置にあるという形の中で、そのためには省エネとか再生とかエネルギーの面での環境を併せた中で取り組んでいかないと、県下の中でもある程度の位置まで上がらないということですので、そういうことで今後、この環境分野のレベルをアップするためには経済・社会分野との総合評価において全国691市の中でも県下の他市並みということですね、他市並みに、100番台ぐらいになるような形の位置を占めることができるようにするためには、やっぱり全庁的な取組をしないと環境分野、社会・経済分野を併せた中で進んでいかないと100番台の上位のほうに上がれないということですので、やっぱり全庁的な取組をお願いしたいと思いますが、このSDGsに対しまして取組について市長さんの心意気のほうをお願いしたいと思いません。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どこからどこまでしゃべっていいのかなかなか難しいんですけど、議員のおっしゃるSDGsはもちろん昨日、御議論いただいた市の新しい総合計画にも、17のゴールそれぞれ目標値もKPIも含めて様々なところに取り入れさせていただいておりますし、環境分野、もちろんさっきの経済・社会も含めてですけれども新たな取組も含めて進めていかなければいけないというふうに思っております。特に環境分野は、今議員からの御質問で幾つかあったとおり、環境センター、令和6年2月、焼却再開に向けて、これも昨日、御議決をいただいた初めてのPFI含めて担当職員さんをはじめ、全庁的にこういった環境の取組というのはしっかり進めていかなければいけないと思っております。

また、浜松市さんが今議員からの御紹介で家庭ごみというのかごみの減量というお話ありましたけれども、まさにこれは浜松市としてもやっぱり今清掃工場だったり環境センターだったり修繕でだったり新しいのをつくられたりしていて、相当こういったごみ処理含めて相当なコストがかかっているという危

機感は持たれているということがありまして、これはやはり湖西市も一旦、最初はいい話だということ燃えるごみを浜松市に委託したけれども、結果的にどんどん足元を見られて値段を上げられて、結果的に今回はやっぱり再開しようという話になってきたわけですから、そこは今浜松と湖西だけじゃなくて愛知県の隣の市町村とか県の東部の市町村でも市町村同士がけんかしてるところはいっぱいあるわけで、なかなか環境での処理というのは、理想は広域けれども現実的には各論としては非常に難しいと、その中で湖西市単独の道として環境センターをはじめこういったSDGsの取組はしっかりやっていかなければいけないと思っております。

なかなか総論で言っても、あとは本当に環境センターをはじめ各論でのごみの削減、議員からも御紹介あったとおりキエーロをはじめとした先進的な取組も従来から行っていただいておりますので、さらにこれからSDGsという掛け声とともに中身も充実させていただくような、食品のロスもそうですけれども一つ一つそこは前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。全庁的にということで進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思っております。暫時休憩いたします。再開を14時25分とさせていただきます。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に3番 滝本幸夫君の発言を許します。それでは、3番 滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫です。本日は

空き家対策と活用について一般質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯。市内各所を回って見ますと、地元白須賀をはじめとし、空き家になってから適切な処理が施されていないまま放置された箇所が目につきます。今回は、空き家の維持管理及び解体撤去に関する問題点と、幅広い利活用について伺います。

質問の目的。空き家の持続的な新しい利活用を進めていただくことや維持管理、また自然災害発生で近隣の住民に影響を及ぼすおそれのある空き家の事前防御策の周知徹底をお願いしたい。

質問事項として1番、前回、空き家バンクの登録についての質問で、新たに店舗兼住宅における登録という提案をお聞きしましたが、その後どのような取組をなさっていますかをお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

〔都市整備部長 土屋守廣登壇〕

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

9月の議会定例会終了後からこの12月にかけて、湖西市商工会、新居町商工会、鷺津商店街協同組合、泉町発展会の各会を訪問させていただいております。この中で空き家となっている店舗兼住居の現状についてのお話を各商工会等からお聞かせいただくとともに、本市における空き家バンク制度と空き家に関する相談業務を本市で行っているということをお案内させていただいております。

店舗兼住居に住まわれてる方が移転をして、ほかの土地に新居を構えるなどの計画をされるようなときには、空き家バンクの活用について両商工会、商店街、発展会からも会員の皆様へ御紹介いただけるようお願いをしております。今後も情報を共有して連携を図って取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ただいまの御答弁で、商工会や商店街の現状の様子を聞いたということでおっしゃっておりますけれども、差し支えなければ状況と伺いますかどの程度の話の内容ですか、話している

ところで結構ですのでお聞かせいただけますか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

話の内容としては、店舗兼住居だったものには、お店を辞めてしまっても依然として住居もあるものですから住まわれてるということで住んでいるよと、空き家ではないというようなこととか、そういう方に店舗部分を貸す話っていうのはなりにくいというようなこととか、空き家になっても相続人が湖西市外に住んでいる、実際に困っていないということから売買もされていないというようなケースがあるというお話を伺っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 私の済んでいる白須賀でもやはり同じような状況で、表のお店は空き家でありませけれども、奥や裏のほうや2階で生活してるところが多いので、なかなか今の時点では動きがないかなと思います。いずれ空き家になるということも考えられるので、先ほどお答えいただいた空き家バンク制度と空き家相談を行っているということをお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、2番目へ行きます。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 維持管理がされていないため、近隣の住民に影響を及ぼすような空き家について、初期対応の取組としては空き家相談や空き家バンク登録など利活用の推進を行っていることや、環境衛生面や建物の破損等における管理指導も行っているなどを認識しているが、その状況として本年度は所有者の方にどのような問題でどのように指導され、その事例が何件ほどありましたか、分かる範囲で教えていただきたいと思ひます。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

平成25年度に各自治会のほうにお願ひして報告をいただいております。市民の方から御相談をいただいた空き家ということについて、今までに経過観察というものをしております。現在のところ、それらが合わさって30件、経過観察をしております。

本年度、これまでに近隣の空き家の維持管理に関する市民の皆様からの御相談というのが合わせて11件ございました。この11件の内訳としましては、空き家の瓦やトタン板など建物からの飛散に関するものが5件、草木の繁茂に関するものが6件ございました。

これについては所有者などに通知をして、適正な管理をお願いしております。建物に関して対応していただいたものが1件、草木に関して対応していただくのが1件、その他につきましては引き続き対応をお願いしているところでございます。以上となります。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 問題が発生したときに、やはり今の外観的なもの、いわゆる景観が悪いとかそういうことも当然あるわけですから、お願いするっていう範囲でしか無理な状態ですかね、やはり法律で定めるといようなことじゃなくて取りあえずはお願いということで回られているということによろしいわけですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 個人の所有物ということでありますし、今の段階ではお願いと。ただ、状況によっては例えば公道、道路上に飛んでくるかっていうことがあればやはり危険になるということで、これについては例えば道路法の範囲で措置をするだかという対応はさせていただいております。また、草木の繁茂についてもやはり度を越えるというか、通行にやっぱり影響があるようなところについてはもうちょっと強いお願いをしてみたいところがございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました、ありがとうございます。お願いの範囲をでないっていうことになれば、やはり特定空家という形の判断をしていかなきゃならないと思いますけれども、3番目としてちょっと行きたいと思えますけどよろしいですか。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 所有者がいつまでも対応してくれない場合や所有者不明の場合など、実際に私が

住んでる地区においても道路沿いで何らかの問題があり、なかなか手がつけられてない状況の空き家があります。特定空家に関する措置として、現在、法整備などはどのような状況にあるのかと思います、それの一つお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） それではお答えいたします。

空き家等に関する法律といたしましては、平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されておりまして、それまで法的な根拠がなかった空き家等への対応が法的に定められたところがございます。

この法律では保安上、危険となるおそれのある状態であったり、衛生上、有害となるおそれがあるなどと認められる場合の空き家等を特定空家と定義し、所有者等へ適切な管理のための助言、指導、勧告、命令等の対応を行うことができるとされております。また、このような対応をしても所有者の方等が必要な措置を行わない場合につきましては、行政代執行ができるというふうにされております。

本市におきましては、平成31年2月に湖西市空家等対策計画を策定し、本計画に基づき空き家等への対応を行うこととしております。

現在、法律や空家等対策計画に基づく特定空家等への対応について、国のガイドラインや先進事例を調査研究をしまして、具体的な方法について検討しているところでございます。適切な対応を今後も実施できるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。なかなか難しい問題が絡んでいて、私が聞いている範囲だけでもいろいろ問題が途中まで行って止まっちゃってるとかそういったことっていうのは聞いておりますもんですから、それについては新しい形っていいですか、今までどおりのお願いプラス今おっしゃったような代執行ですね、こちらに向けてやっていかなきゃなんないのかなと思われるのが非常にあります。

たまたま今年度は台風も来なかったもんですから壊れなかったですけど、実際に見ますと壊れる寸前というところまで行っておりますので、これは早いところやっつかないと事が起きてからじゃ遅いんじゃないかということを感じておりますもんですから、もう一度現場を一応確認していただいというふうにされるのが一番いいのか、私もできることはやりますけれども、一応行政としての動きということやっていたきたいなと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

この空き家の問題につきましては、やはり移住定住問題も絡んでおりますもんですから、やはりきれいにして来ていただければ非常にありがたいことですので、今日、新聞なんかにもどこに移住したいんだということで載っておりましたね、静岡県1位でしたけども、みんなに聞くと東だけだろうと言ってるんですけども、一番西にある湖西市も当然のごとく静岡県内に入ってるわけですから、その中でやはりできる限りのことをして迎えるという姿勢をやっぱり取っていかなくちゃいけないんじゃないかと思われまいますので、この問題についてはこういう形で進めていって、協力体制を取りながら移住定住促進につなげていければなと思っておりますのでよろしくお願いたします。ありがとうございました。以上です。

○議長（加藤弘己） 以上で3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

次に2番 加藤治司君の発言を許します。それでは2番 加藤治司君。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。今日の最後ということでよろしくお願いたします。

主題は湖西市の都市計画マスタープランについてということです。今、今回の議題の中にもありますが、来年度から実施される第6次総合計画もされていいますが、その中でも、それと同時にいろんな計画が新しく見直されていますけども、その中核である湖西市都市計画マスタープランは平成26年に作成、施行されて第6次総合計画になっても継続されます。そういうことで総合計画のプランと都市計画の今ま

での既存のものを見比べる中で、幾つか確認したい点が出てきましたので今回質問させていただきます。

皆さん御存じのように都市計画はあるべき姿を追って適正に都市を発展させるためにつくられているわけなんですけども、この計画の中にも人口動向とか産業動向、いろいろその他の計画があったときは見直すということが書かれています。そういう趣旨から確認させていただきます。

質問事項の1番ですけども、令和2年度はコロナ対策に追われました。6月か9月の議会の中でも予算の見直し、補正等がありましたけども、そういう中で都市計画マスタープランへの影響はいかがだったでしょうか、確認します。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

〔都市整備部長 土屋守廣登壇〕

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

都市計画マスタープランは、おおむね20年後の将来を見据え土地利用、都市施設や市街地開発などの都市計画決定の根拠となる計画となっております。このマスタープランの将来都市構造図というのがございます。ここに市の重点事業となっております浜名湖西岸地区新産業拠点及びそのアクセス道路となる都市計画道路大倉戸茶屋松線の整備が示されております。

浜名湖西岸区新産業拠点というのは、現在行っております浜名湖西岸土地地区画整理事業になります。この浜名湖西岸土地地区画整理事業につきましては、議員も御承知だと思いますけれども令和2年7月、昨年7月に土地地区画整理組合を設立いたしました。その後、造成工事に着手しております。また、都市計画道路大倉戸茶屋松線の整備につきましては、当初の予定どおり令和5年7月頃までの進出企業の一部操業開始に合わせて、平成30年度より道路築造工事を進めているところでございます。

新型コロナウイルスの影響によりまして、税収減ということになっておりますけれども、こういう厳しい財政状況の中ではございますけれども、都市計画マスタープランに示された事業というのは優先して行ってまいっております。したがって、新型コロナウイルス対策に伴う都市計画マスタープラン

への影響は、今のところないものと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 答弁ありがとうございました。大きな開発については、私も時々あそこの道を通るもんですからすごいスピードをもって進められているのは分かります。

一つ、私まだ新人の枠の中にあるということで確認させていただきたいんですけども、都市計画というのは県の指導の下進められてると思うんですけども、そういう中でこの2年になりますけども、見たことがないんですけどもいつまでに何をするという具体的な計画というのはあるんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

現在、事業化されておるものについては何年頃ということで目標を決めて事業を行っておりますけれども、事業化になってないもので都市計画マスタープランに記載されているものというのは、先ほど申しましたがマスタープラン上は20年後の将来を見据えています。それから先日ちょっと都市計画審議会にかけさせていただいた地域マスタープラン、県のほうでやっております。その中でもやはり20年後ということで、記載されているものはございますけれども、事業化になって初めて何年後という形が出るものですから、現在行ってる事業のみは何年後を目標ということで決めさせていただいてます。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 分かりました。私が勉強不足でそういう事業計画を見てるわけじゃなくて、事業化になったものについてやってるということですから、あまり先のことまでないわけですよ、分かりました。そこも非常に知りたいとこでした。

次に2問目ですけども。

○議長（加藤弘己） どうぞ。

○2番（加藤治司） 令和3年度から実施される第6次総合計画に合わせて、全体構想とか地域別構想に変更、追加というのは何か検討されていますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

現在の都市計画マスタープランは、先ほど御答弁しましたようにおおむね20年後の将来を見据え、平成26年3月に策定しております。都市計画マスタープランには、既にコンパクトシティの考え方を基に計画が策定されております。

現在、策定中の湖西市立地適正化計画や第6次湖西市総合計画もその考え方が踏襲されております。また、都市計画マスタープランは市が行う都市計画の決定や変更などの根拠となるものであることから、例えば今後予定されております浜松三ヶ日・豊橋道路のルート案及びインターチェンジの位置などが決まってくれば、都市計画道路としての都市計画決定及び特にインターチェンジ周辺の土地利用を図っていくための位置づけを本計画に反映させる必要が出てくるということで、その際にはこの本計画の見直しというのを行ってまいるといって考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。そういう浜松三ヶ日・豊橋道路のような大きな事業が具体的な事業化になったら見直すということなんですけども、先ほどの今の答弁の中でコンパクトシティの考え等を盛り込んでいろいろつくっておられるということなんですけども、我々あまり、私じゃそう言っちゃいけないんですけども、市民の側から見ると今の計画の中にはコンパクトシティの具体的な計画は示されてなくて、3番目に移りますけども、今度令和3年度から実施される立地適正化計画、これになって初めて具体的なコンパクトシティ化への工程表という案が出されてきたというふうに認識しています。

そういう中で、市民の理解というのが非常に大切だと考えております。私もこの立地適正化の新居の説明会に参加したんですけども、参加者が四、五名でありまして市民の理解は進んでいないんじゃないかなと思います。非常にコンパクトシティ化というのは重要なこれからの大きな柱になってくると思いますので、特に新居駅周辺の半径800メートルは津

波によって浸水が予想されるため、都市機能及び居住機能の誘導地区には含まないとなっていますので、そのようなことを理解してもらうために再度市民に分かりやすく説明する場を持っていただきたいと思っております。そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

今年度は立地適正化計画が今年度策定中でありまして、近々まとまってまいります。

先日、議員もおっしゃられましたように5つの地区で地域別の説明会もさせていただいて、同時にパブリックコメントを募集しました。素案を示してパブリックコメントも募集させていただきました。ただ、やはり今年度はコロナ対応ということで説明会のほうにも市民の方たくさんというわけにはいかなかったということもございまして、今後はやはり必要に応じて地元で説明会とかも考えていかなきゃならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。ぜひとも、今いろいろなことが来年度に向けて行われていますけれども、そういう立地適正化という言葉ももっと分かりやすい言葉に置き換えてもらって、市民の関心を持てるような表現に変えてもらって説明していただきたいと思っております。

ちょっとここで唐突にですけれども、4番の質問ですけれども、いろいろ私も確認する中で都市計画審議会は定期的に年一、二回開催されているんですけども、会議録が都市計画審議会規程第4条により非公開になっているということで、それ2月ぐらいの時点ですけれどもなっていました。浜松とか他市では会議録が公開されて、湖西市は何で公開されてないんだろうというのが素朴な疑問でして、そのところ辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

都市計画審議会は、湖西市都市計画審議会運営規程というものに基づきまして運営をいたしております。この湖西市都市計画審議会運営規程につきましては、昨今の情報公開の流れを受けまして令和2年

6月1日に本審議会については非公開から公開としております。先日の2月3日に行いました都市計画審議会においても公開ということで行わせていただいております。それから、議事録につきましては先月令和3年2月16日に公開となるよう改正をしております。先ほど申しました令和3年2月3日に行いました令和2年度第1回湖西市都市計画審議会の議事録につきましても、湖西市のウェブサイトにてアップさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 了解しましたけど、ちょうどタイミングが、違和感も覚えはないんですけども、そういうことでやっぱり非公開っていうと国会のほうでもありますけども、何か隠してるんじゃないかなという思いが多々持ちますので、いろんなものを、どうしても公開しないところは除けばいいわけですから、そこでやらなければいいんですから、ぜひ公開の原則というのを守っていただきたいなと思っております。

最後5番になりますけれども、今まで私の勉強不足の中で今回の、最初に言いましたように総合計画と今まで6年やってきた継続される都市計画マスタープランを見直さなくていいのかという観点から確認させてもらいましたけれども、やっぱり6年前と比べると少子高齢化とか人口減少とか公共施設の劣化は激しくて修繕費が多かかるとか、大きな工事ではない部分で非常に行政を取り巻く環境の変化というのは大きいと思っております。そういう中で、市民の立場から言うと都市計画がそのままなんじゃ何かおかしいんじゃないかというような思いもあります。そういう行政側からじゃなくて市民の立場から見た場合に見直すようなお考えというのはあるでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

変更しないわけではなくて、当然見直しをするというのは前提にございますけれども、先ほども答弁させていただいておりますけれども、浜松三ヶ日・豊橋道路の計画など大きいプロジェクトが今後出てくるということもございまして。こういうような大き

な動きがあった場合には、当然、本マスタープランについては見直しを図っていかなくやならない、また社会経済情勢の変化というのが大きく変わってくればそれに合わせた、情勢が変わってくるということで見直しも当然図っていかなくやならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今言われたように、状況の変化に合わせて見直しをいただくということでもよろしくお願ひしたいと思うんですけど、最後に答弁、お願ひですけれども、先ほど申しましたように立地適正化計画というのは来年度からスタートして、コンパクトシティの考え方、それは人口減少とか財政問題とかいろんなことの中で国土交通省から出された方針ですけれども、そういう一般の市民というのはやっぱり都市計画というのは昔から慣れ親しんだ計画で、立地適正化とか言われてもなかなかびんどこないもんですから、特に新居地区想定されますんで、そういうとこに住んでる方の心情をもって都市計画も早めに分かりやすく、こんなビッグプロジェクトなくてもやっぱりそういう方向に持っていくんだということコンパクトシティ化に持って行って、そういうことを理解してもらうような動きをぜひともお願ひして質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 以上で2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

一応終わりましたけど、暫時休憩としましてちょっとこのままお待ちください。

午後 2 時57分 休憩

午後 2 時59分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

これもちまして、本日の予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。